

第2次大台町総合計画前期基本計画 令和2年度施策評価結果

令和3年8月作成

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	総務課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
共通1-3 行財政改革	1 自主財源の確保 町税徴収率を維持するため、職員を三重地方税管理回収機構に派遣して滞納整理などの実務能力向上を図り、税の公平性と自主財源の確保に努めます。	●職員の滞納整理などの実務能力の向上	①派遣から戻った職員を税務課に配置することによる課全体の実務能力の向上	三重地方税管理回収機構に派遣した職員を税務課に配置し、税の公平性と自主財源の確保に努めました。	三重県地方税管理回収機構への職員派遣による能力向上と、公図地番図のデジタル化による課税客体の適正な把握などにより町税の確保と徴収率維持に努め、引続き税の公平性と自主財源の確保に努めます。
共通1-3 行財政改革	2 財政改善への取組みの推進 普通交付税の加算措置終了や生産年齢人口の減少に伴う町税収入の減少など、厳しい財政環境に対して全事業の見直しを行う「財政改善への取組」を推進します。	●各課による提案型の財政改善策の実施 ●補助制度の見直し	①継続検討とした取組みの整理 ②新たな取組み提案の募集 ③ガイドラインに沿った補助金見直し結果の順次実施	補助金の見直し及び事務事業の見直しの取組みを進め、一定の項目については、予算への反映を行いました。 一部の項目については、R3年度以降に実施する事業もあります。	R2年度までに実施できなかった取組みの進展及び新たな見直し項目の提案募集を行い、「財政改善の取組み」の充実を図るよう努めます。 また、結論を得た項目については、逐次予算へ反映を行います。
共通1-3 行財政改革	3 地方債発行の抑制 財政計画において、毎年度の地方債発行限度額を設定し、地方債残高を着実に減らします。また、目的基金の有効的な活用についても検討を進めます。	●地方債発行額の管理(地方債の発行を公債費返還元金を超えないようにする) ●目的基金の有効活用についての検討	①地方債発行の抑制 ②合併振興基金の活用 ③少額基金の整理	予算編成時に地方債を充当する投資的事業については、財政計画の範囲内に抑制を図りました。 結果、地方債残高は減少しています。 また、少額基金の整理として、計画期間中に5つの基金を整理しました。	財政計画において毎年度の地方債発行限度額を設定し、地方債残高を着実に減らします。また、目的基金の有効な活用についても検討を進めます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	総務課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
共通1-3 行財政改革	4 小学校建替え財源の確保 小学校建替えにかかる財源を確保するため、財政に余剰が生じる年度にあつては、目的基金である学校建設基金への積立てを図ります。	●学校建設基金への積立 (財政的余裕が生じた場合)	①学校建設基金への積立 検討	公債費を含む義務的経費の増加により、財政的余裕が非常に厳しい状況でしたが、財政調整基金の繰入が財政計画を下回った年度には積立を行い、計画期間内に310百万円の積立を行いました。	小学校建替えにかかる財源を確保するため、財政に余剰が生じる年度にあつては、積立を行っていきます。
共通1-3 行財政改革	5 職員の定員管理と能力の向上 新たな職員定員管理適正化計画を策定し、職員数の計画的な削減と研修を通じた職員の資質向上を図ります。また、国・県の人事院勧告を踏まえた適正な職員給料及び諸手当を支給し、給与の適正化を図ります。	●職員研修の実施 ●給与の適正化	①職員研修の実施	町単独の研修として、接遇研修を実施しました。 三重県市町総合事務組合主催の研修会へは、新規採用者研修を必須とし、自治体職員としての基礎知識の習得を図りました。また新任の主幹級職員がマネージャー研修に参加し管理職登用前職員の資質向上を図りました。その他、各種研修について周知を行い、積極的な研修への参加を促進しました。	これまでの町単独の研修や三重県市町総合事務組合主催の研修会については、今後も取り組んでいくと共に、専門的な知識が必要な部署の職員を対象に、知識向上を図るため専門研修会への参加を促します。 また、人事評価制度の運用を通じて職員の更なる資質向上を図ります。
共通1-3 行財政改革	6 公共施設等の適正管理 大台町公共施設等総合管理計画に基づき、今後15年間で公共建築物の全体面積を17%縮減します。また、新規の施設整備事業については、単独施設の新規整備は行わず施設の複合・集約化、廃止・統廃合を基本とし、既存施設については、予防的修繕を実施し健全な状態を維持しながら長寿命化を図ります。	●公共施設等個別施設管理計画の策定 ⑳施設の実態把握 ㉑㉒施設の優先順位付け、配置計画の検討、長寿命化コスト見通しの把握等 ㉓計画策定	①公共施設カルテに基づく施設毎の将来計画の検討	大台町公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画を策定し、公共施設の再編・再配置の方針案を決定しました。 また、個別施設計画に基づき旧報徳病院及び旧大杉谷診療所の除却を行いました。	大台町公共施設等総合管理計画に基づき、令和12年度までに公共建築物の全体面積を17%縮減します。また、新規の施設整備事業については、単独施設の新規整備は行わず施設の複合・集約化、廃止・統廃合を基本とし、既存施設については、予防的修繕を実施し健全な状態を維持しながら長寿命化を図ります。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	総務課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本5-1 防災	2 備蓄品・資機材の整備(総務課) 食料や飲料水などの備蓄品の更新を継続するとともに、資機材の点検、整備を進めます。また、日進地区、三瀬谷地区において防災倉庫の整備を検討します。	●備蓄品の更新 ●備蓄倉庫の整理 ●防災倉庫の整備(日進・三瀬谷地区)	①備蓄品の計画購入 ②防災倉庫の必要性の整理や候補地の選定	計画数量は予定どおり購入しました。期限切れとなる物品については、防災訓練、小学校、保育園での啓発用として利用し防災意識の向上を図りました。 また、新型コロナウイルス感染症対策に必要な備蓄品目が増えた影響もあり、日進、三瀬谷地区のそれぞれに防災倉庫の整備を行いました。	備蓄品については、今後も計画数量の購入を行うとともに、期限切れとなる備蓄品についても防災訓練等で啓発物品として利用するなど、有効活用を図ります。 防災倉庫については、各地区に必要な備蓄数量を確保し、適切に管理していきます。
基本5-1 防災	3 防災意識の向上(総務課) 災害発生時に迅速な行動がとれるよう、また日頃から災害への備えを怠らないため、イベントなどで啓発活動を行い、防災意識の向上を図ります。	●防災意識の向上 ●健康保健活動との連携	①イベントでの啓発活動の実施 ②消防団と連携した防災訓練の実施 ③健康ほけん課の健康相談の場を活用するなど、身近な機会を利用した高齢者への啓発	防災意識の向上を図るため、どんとこい大台まつりにおいて、備蓄品の配布、アンケートを実施し、来場者の防災意識の向上に努めました。 また、地区別の防災訓練では、消防団と連携した初期消火訓練を実施し地域の防災力の向上を図りました。	町内の種々のイベントにおいて、啓発活動を継続的に実施するよう努めます。 また、地区別の防災訓練等が実施されるよう引き続き啓発や指導に努め、防災意識の向上を図ります。
基本5-1 防災	4 災害時要援護者情報の整備(総務課) 福祉分野との連携により、災害時要援護者情報の整備、更新を進めます。	●災害時要援護者情報の整備・更新	①要援護者情報の整理 ②各地区での災害時要援護者の把握 ③関係機関との情報共有による円滑な避難の実施	介護、障害、高齢者、独居など災害時の要援護者となる情報を、役場内の関係課と情報共有を図り、災害時要援護者情報の整理と把握を行いました。 また、包括支援センターとの連携により、台風接近時における災害時要援護者の早期避難などの体制支援に努めました。	災害時要援護者情報については、引き続き関係課との情報共有を図り、年1回の情報更新作業を行い、整理と把握に努めます。 また、台風接近時における災害時要援護者の早期避難などの体制支援についても、引き続き包括支援センターとの連携に努めます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	総務課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本5-1 防災	5 自主防災活動の活性化と関係機関の連携(総務課) 町、消防団、消防署、社会福祉協議会、災害ボランティアコーディネーター連絡会等の関係機関が連携して、防災訓練や啓発活動を継続実施し、防災体制の構築につなげます。	●自主防災組織と消防団の連携推進 ●社会福祉協議会、災害ボランティアコーディネーター連絡会との連携強化	①自主防災組織への啓発と消防団と連携した訓練の推進 ②社協、ボランティアコーディネーター連絡会と連携し、ボランティアセンターの立ち上げに係る訓練実施について、検討を行う	自主防災組織を対象とした防災訓練や消防署によるAED訓練などを実施し、組織の機能強化を図りました。 ボランティアセンターの立ち上げについては、関係機関との調整や訓練の実施など今後も調整が必要です。	自主防災組織に対し、関係機関との連携体制構築の重要性を啓発し、訓練の実施など、連携体制の構築に向けて、引き続き取り組みます。 また、ボランティアセンターの立ち上げについては、今後も調整が必要なため引き続き取り組みます。
基本5-2 消防・救急	1 消防団員の確保 充実した消防団活動を行うため、広報紙や街頭啓発活動により消防団員の募集を積極的に行い、若年世代や女性の参加を促すなど、消防団員の確保に努めます。	●広報紙による消防団員の募集 ●イベント時での団員の募集 ●機能別消防団の創設を検討	①現消防団による勧誘活動 ②イベント時での団員募集活動 ③退団OBなどによる機能別消防団創設を検討する。	現消防団員による勧誘活動は、随時実施しており、街頭(マックパリュ前)や、どんとこい大台まつりにてでの消防団員入団促進キャンペーンを実施しました。	消防団員の確保に向けて、今後も引き続き同様の活動のほか、広報紙などを通じて消防団員の募集活動を行うこととします。
基本5-2 消防・救急	2 防火意識の向上 定期的に防火啓発を行い、日頃の防火意識の向上に努めます。また、消防団女性分団による高齢者世帯を中心とした戸別訪問の実施などにより、各家庭への防火啓発と消火器、火災警報器の設置を促進します。	●防火意識向上のための啓発活動	①女性消防団による高齢者世帯戸別訪問 ②防火週間夜警 ③消火器、火災報知機の設置促進を啓発	防火週間等の夜警は年3回実施し、秋の機械器具点検時には、消火器、火災報知機の設置等についても各家庭を回り啓発を行いました。 女性分団による独居高齢者世帯戸別訪問を年1回実施しました。	引き続き、女性分団による高齢者世帯の戸別訪問や、防火週間における夜警、かまど検査時等における消火器、火災報知機の設置促進の啓発を行ない、防火意識の向上を図ります。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	総務課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本5-2 消防・救急	3 消防団による訓練・研修の実施 消防団が豪雨災害や震災などの災害に対応することができるよう、各種災害を想定した訓練や研修を行います。	●震災や豪雨災害を想定した訓練の実施	①火災、地震、豪雨災害を想定した訓練や研修の実施 ②放水訓練 ③救助用資機材の習熟訓練の実施検討	町消防団による単独の新入団員訓練、幹部訓練、夏季訓練をはじめ、多気郡3町での訓練では、障害物除去訓練、傷病者搬送訓練を実施しました。 また、R2年度に救助用資器材を各分団に配備し、操作訓練を実施しました。	引き続き、地震、豪雨災害を想定した訓練や研修を実施していきます。 自主防災組織、地区の施設等の防災訓練に積極的に協力していきます。 救助用資器材の操作訓練についても引き続き実施します。
基本5-2 消防・救急	4 消防施設の点検整備 消火栓や防火水槽等の消防施設については、消防団と連携し、点検・整備を計画的に実施します。	●消火栓、防火水槽等の水利及び付属設備の点検・整備	①機械器具点検 ②消防施設修繕 ③ホース等定期更新 ④老朽化した防火水槽標識の更新	年2回の全町一斉の機械器具点検を実施しました。また、各班で定期的な点検を実施しています。 また、消火栓のホース、格納箱等については、計画に沿った入れ替えを行いました。	引き続き消火栓のホース、格納箱等の定期更新を実施し消火設備の適正化を図ります。 機械器具点検等についても、計画的に実施していきます。
基本5-2 消防・救急	5 初期消火活動への取組み 消防署や消防団が火災現場に到着するまでの初期消火を住民自らが行えるよう、自主防災組織による訓練の実施など、消火活動への取組を促進します。	●自主防災組織との連携による初期消火訓練の実施	①クリーン運動等、各地区単位で行事のある際に、自主防災組織との連携による初期消火訓練の実施 ②初期消火に関する情報の紹介	自主防災組織(地区)による、防災訓練、初期消火訓練を、消防団、消防署等関係機関との連携により実施しました。	火災時に自主防災組織が効果的に活動できるよう、関係機関と調整し、訓練や消火活動への取組を促進します。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	総務課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本5-2 消防・救急	6 紀勢地区広域消防組合の車両更新 紀勢地区広域消防組合の車両の更新に対して、適正な負担を行います。	●車両の更新	①車両更新計画に基づく 防ポンプ自動車更新にかかる負担を行う	紀勢地区広域消防組合南島分署 配備の消防ポンプ自動車等の更新に 対して、適正な負担を行いました。	紀勢地区広域消防組合奥伊勢消 防署配備の水槽付消防ポンプ自動車 等の更新に対して、適正な負担を行 います。
基本5-3 情報・通信	4 戸別受信機の設置(総務課) 転入者等に対して戸別受信機の設置を勧め、 すべての町民に確実に情報伝達できる体制づく りを進めます。また、各家庭から受信不良の通 報があった場合は、迅速に受信機やアンテナの 調整を実施します。	●情報伝達体制の整備	①戸別受信機設置事業 ②転入者に対する設置奨 励(窓口での案内の徹底) ③修理等の依頼があった ものについて、経過状況を 適切に把握する。	新規の設置を含め、受信不良等の 対応については、速やかに設置業者 への依頼を行い、適切な対応に努め ました。	引き続き、新規の設置や受信不良 の連絡に対しては、迅速な対応に努 めます。 また、転入者に対する設置の奨励に ついては、支所・出張所を含め、案内 の徹底を図り、確実に情報伝達ので きる体制づくりを進めます。
基本5-5 交通安全・生 活安全	1 高齢者への啓発活動 大台警察署、交通安全協会などの関係機関と 連携して、高齢者を対象とした交通安全講話な どの啓発活動を行います。	●交通安全講和の実施	①高齢者大学等での交通 安全講和	H29年度からR1年度については、高 齢者大学での交通安全講話や、交通 安全週間でのグラウンドゴルフ大会等 の場を利用し、交通安全の啓発を行 いました。 R2年度については、新型コロナウイルス 感染症の影響により行いませんで した。	高齢者大学での講話や、県が開催す る講座等への参加に加え、健康ほけ ん課の健康相談の場を活用するな ど、身近な機会を利用した高齢者へ の安全啓発を行っていきます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	総務課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本5-5 交通安全・生活安全	2 安全運転の啓発 交通安全運動期間に、大台警察署、交通安全協会などの関係機関と協力して、運転者に安全運転の街頭啓発活動を行います。また、広報紙や行政チャンネル等を活用した啓発活動を行います。	●街頭啓発活動の実施 ●広報紙等による啓発	①街頭啓発活動の実施 ②健康相談の場を活用するなど、高齢者への安全啓発を行う ③広報紙等による啓発	H29年度からR1年度については、年に4回交通安全運動期間に、交通安全に対する啓発等の活動を行いました。活動の様子は、広報おだいに掲載し周知を図りました。 R2年度については、接触機会を控えるため、交通安全啓発動画を行政チャンネルやHPで放映しました。	引き続き、大台警察署や交通安全協会との連携を密にし、街頭啓発や広報紙、交通安全啓発動画等で、交通安全についての啓発を行っていきます。
基本5-5 交通安全・生活安全	3 交通安全環境の整備 歩行者や自転車の通行に危険な見通しの悪い箇所にカーブミラーを設置するなど、必要な措置を講じます。	●ゾーン30の整備 ●カーブミラーの設置 ●見守りカメラの設置	①カーブミラーの設置、修繕 ②見守りカメラ12基の設置	カーブミラーについて、区から要望があった箇所は、適宜新規設置や修繕の対応を行いました。 見守りカメラについて、大台警察署や各小中学校と協議し、安全安心を守る上で効果的であると思われる12箇所に設置しました。	カーブミラーの設置、修繕については、区から要望をいただいた後、現場確認を行い、必要と判断される箇所から優先的に整備していきます。また、設置基準について、今後検討していきます。 見守りカメラについては、R3年度に9基の設置を予定しております。
基本5-5 交通安全・生活安全	4 犯罪の未然防止 青色回転灯装着車(※用語説明参照)や防犯パトロールステッカー添付車による防犯パトロールを行い、犯罪の未然防止に努めます。	●防犯パトロールの強化 ●見守りカメラの設置	①青色回転灯による防犯パトロール(目標48回/年) ②青色回転灯装着車運転者用研修会の実施 ③見守りカメラ12基の設置	総務課、教育委員会、町民室で当番を組み、年48回を目標に実施し、年々パトロール回数は増加しておりR2年度では、目標である48回を達成し49回となりました。	年48回の目標達成を目指すとともに、引き続き各課と協力し、時間帯や当番にこだわらず、他業務で町内を巡回する際には、積極的に回転灯を装備し、パトロールを行っていきます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	総務課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本5-5 交通安全・生活安全	5 防犯灯のLED化の推進 防犯灯の計画的な設置及び既存防犯灯のLED化を進めます。	●計画的なLED化の実施 ●防犯灯修繕・設置	①LEDへの交換 ②防犯等修繕 ③防犯灯設置 ④LEDへの交換に係る進捗状況を適切に管理し、予算の効率的な執行を図る。	新規の防犯灯については、全てLED灯を採用しています。また、既存の防犯灯についても、老朽化が進んだものや、修理のできないものから順次LED灯に更新しています。	随時LED灯への交換数を把握し、引き続き、計画的にLED灯への更新を進めていきます。 LED灯については、既存LED灯の整理や新規設置、交換の管理を行っていきます。
基本5-5 交通安全・生活安全	6 特殊詐欺事件の未然防止 特殊詐欺事件の発生を未然に防ぐため、大台警察署、金融機関等関係機関との連携により、街頭啓発活動や広報紙、行政チャンネル等による情報発信に努めます。	●啓発活動の実施	①街頭啓発や広報紙による啓発の実施 ②関係機関との情報連携	町内では特殊詐欺による被害はなかったものの、手口が巧妙化してきていることもあり、警察署と連携して行政チャンネル等で啓発を行いました。	特殊詐欺については、年々手口が巧妙化していることから、大台警察署などの関係機関と連携しながら、未然防止のための情報発信を行っていきます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	企画課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
共通1-1 地域コミュニティ	1 地域コミュニティの再生 本庁・支所・出張所に集落ビジョン策定の相談体制を構築し、地域が主体となって取り組む集落ビジョンの策定を支援します。	まちづくりリーダーの育成 集落内コミュニティの構築 本庁・支所・出張所連絡会議の設置	①コミュニティ助成事業 ②支所・出張所との連絡調整	コミュニティ助成事業については、計画期間内で町内6地区に対して助成を行い、地域活性化が図られました。 集落ビジョンの策定については、集落への働きかけ等実施しましたが、問い合わせはなく、ビジョン策定には至りませんでした。	引き続き、コミュニティ助成金を活用した、地域活性化に努めます。 また、本町の魅力をより発揮させるためにも、地域の特色を生かした地域づくりが必要です。そのために、より地域と密着した地域づくりを検討します。
共通1-1 地域コミュニティ	2 遊休施設の活用 集落機能を維持するため、既存の空き家バンク制度や空き店舗バンク制度を充実させるとともに、ニーズの高まる土地活用への対策として、空き地バンク制度の創設に取り組みます。	29-02空き家・空き店舗バンクの利用促進 30空き地バンク制度の創設 01-02空き地バンク制度の利用拡大	①関係制度要綱等の見直し ②遊休施設の活用による関係人口創出事業	空き家バンク実施要綱の見直しにより、空き家バンクの中に空き地バンクを追加し、運用を始めました。 空き家バンク・空き店舗バンクの運用により、遊休施設の活用は進んでいるものの、これまで行政主導型で進めてきており、制度の改良が必要と考えられます。	空き家バンク・空き店舗バンク制度に住民を含めた民間事業者等が積極的に関与できる仕組みを構築し、遊休施設の流通を促進します。
共通1-1 地域コミュニティ	3 情報発信 地域活動の担い手となる外部人材を確保するため、仕事・環境・子育てなど生活に欠かせない情報を集落の慣習等と併せた情報提供素材を作成し、総合的に発信します。 また、ユネスコエコパークを効果的に発信し、ずっと住み続けたいと想える魅力あるまちづくりにつなげます。	情報発信推進事業 集落機能検証事業・集落慣習説明書作成事業 ユネスコエコパーク推進事業 集落慣習説明書の更新	地域おこし協力隊の活動に係る情報発信	平成29年に区長さんにお願ひし、集落の決まりや約束事、行事などについて調査を実施し、集落ガイドブックを作成しましたが、あまり活用されておらず、更新の実施を見送っています。 地域おこし協力隊の活動により、地域の魅力ある情報発信を実施しました。	町ホームページや行政チャンネルをはじめ、複数ある情報発信媒体を包括的に整理し、届けたい人に必要な情報が行き届くよう検討を進めます。 また、外部人材を確保するため、SNSを活用した効果的な町外向け発信も検討を進めます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	企画課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
共通1-1 地域コミュニティ	4 地域人材の育成 地域活性化及び人材育成支援制度(※用語説明参照)の充実を図り、地域の活性化を担う人材や団体の育成に努めます。	地域活性化支援事業 人材育成事業	人材育成事業助成金事業 の検証	地域活性化支援事業の実施により地域の自主的な地域づくりにつながりました。今後も継続して事業を実施し自主的な地域活動を推進します。 人材育成事業については、毎年見直しを行い、R1年度では新たに観光ガイド等資格取得事業を追加し5件の申請がありました。R2年度では2件の申請に留まりました。	地域活性化支援事業や人材育成制度の充実を図るとともに、勉強会や講演会などの実施により地域の担い手となる人材を育成し、持続可能なまちづくりを進めます。また、外部人材の活用に積極的に取り組み、地域の課題解決を図ります。
共通1-1 地域コミュニティ	5 昴学園の魅力化 地域おこし協力隊(※用語説明参照)など外部人材の活用や三重県教育委員会との連携などにより、町内唯一の高等学校である昴学園の魅力づくりを継続的に支援できる体制を構築します。	昴学園魅力化プロジェクト	①県外生の確保 ②地域留学推進事業	県外留学の認知度の向上や昴学園コーディネーターの配置による高校魅力化により、県外生徒の入学希望者が増加傾向にあります。 高校魅力化支援事業により、パンフレット作成や、ホームページのリニューアルを行い、昴学園の特色を伝えるための情報発信の整備を行いました。 地域留学推進については、留学希望者はいるものの、学校間でのカリキュラムの調整などにより、進んでいない状況です。	引き続き、高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業(内閣府)も活用しながら、更なる魅力化支援に努めます。 国や県教育委員会との連携をさらに強固にし、留学希望者の受入れを促進します。また、昴学園での学生生活に興味を引くような情報発信にも努められるよう、高校と連携して取り組みます。
共通1-2 子育て	2 出会いと結婚への支援(企画課) 男女の出会いの場を創出する取組を支援します。また、結婚を望む男女の仲介や助言等を行う「婚活サポーター」を養成し、結婚に結びつく支援を行います。	若者の出会いの場づくり 婚活支援	①若者出会いの場づくり補助金 ②婚活サポーター事業の検証	出会いの場を創出する取組の支援を行いました。 平成29年度に開始した婚活サポーター事業については、登録者が少なく、引き合わせを行うことが難しい状況が続き、令和2年度で終了することになりました。	引き続き、出会いの場を創出する取組の支援に努めます。 今後は、結婚を希望する方に対し、三重県が実施する「みえ出逢いサポーターセンター」の活用を勧めます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	企画課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
共通1-2 子育て	6 新たな町営住宅の整備(企画課) 若者の定住を促進するため、新たな若者向け住宅や宅地分譲地の整備について検討します。	若者向け住宅や宅地分譲地の整備についての検討	①宅地分譲計画の必要性の再検討	旧報徳病院跡地、旧日進保育園舎跡地を、宅地分譲地の候補地として検討を行いました。 町が主体となって町営住宅や宅地分譲地を整備するのではなく、民間事業者が営利を目的として実施する事業に対して支援することを基本的な方向性とししました。	今後更に人口減少が進むことが明らかであり、それに伴って遊休施設も増えてきます。空き家・空き地バンク制度の運用とともに、宅地整備の必要性を引き続き検討します。
基本2-7 地域間交流	1 地域内交流の支援(企画課) 地域活性化補助金及び人材育成支援制度の支援メニューを充実させるなど、住民同士の交流を支援します。	地域活性化支援事業 人材育成事業	①地域活性化支援事業補助金 ②人材育成事業助成金	(再掲) 地域活性化支援事業の実施により地域の自主的な地域づくりにつながりました。今後も継続して事業を実施し自主的な地域活動を推進します。 人材育成事業については、毎年見直しを行い、R1年度では新たに観光ガイド等資格取得事業を追加し5件の申請がありました。R2年度では2件の申請に留まりました。	(再掲) 地域活性化支援事業や人材育成制度の充実を図るとともに、勉強会や講演会などの実施により地域の担い手となる人材を育成し、持続可能なまちづくりを進めます。また、外部人材の活用に積極的に取り組み、地域の課題解決を図ります。
基本2-7 地域間交流	2 自治体間交流の推進(企画課) 行政間でできることから順次交流を進め、町民同士や各種団体間の継続的な交流につなげます。	友好親善提携を結ぶ東員町との交流 松阪地域定住自立圏共生ビジョンの推進	①友好親善提携を結ぶ東員町との交流 ②松阪地域定住自立圏共生ビジョンの推進	両町の広報紙に毎月イベント情報等を掲載しているほか、健康ほけん課ではスクエアステップ交流会や、教育委員会による小学生を対象としたサマーキャンプへの東員町小学生の参加などを実施しており、行政間・町民間の交流を行いました。 定住自立圏構想の構成自治体である松阪市・多気町・明和町とともに、圏域市町が抱える、課題等について意見交換を行いました。	友好親善提携をしている東員町や、愛知県大治町との交流を進め、住民同士や各種団体間の継続的な交流により、関係人口の増加を図ります。 また、松阪地域定住自立圏の構成市町と、連携・協力体制を維持し、多くの人が移住・定住し続ける圏域を目指す「松阪地域定住自立圏の形成に関する協定書」に基づき事業を推進します。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	企画課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本4-4 人権・男女共同参画	2 男女共同参画を進める環境づくり(企画課) 第2次大台町男女共同参画基本計画を策定し、広く男女共同参画に対する意識改革を進めます。 また、委員等の選任など、行政施策の意思決定過程に積極的に女性を起用するとともに、関係部署や関係機関と連携して、職業生活において女性が十分に個性や能力を発揮し、いきいきと活躍できる環境づくりを進めます。	第2次男女共同参画基本計画の推進	①どんとこい大台まつりでの啓発ブースの出展 ②男女共同参画基本計画の策定	第2次大台町男女共同参画基本計画に基づき、三重県内男女共同参画連携映画祭や、どんとこい大台まつりへの出店、広報紙への掲載など様々な機会をとらえ啓発を行いました。また、意思決定の場への女性の登用については、年々増加しているものの、R2年度の登用率は26.2%で、基本計画の目標値(R2年度30%)を達成することができませんでした。 今後も、令和3年3月に策定した第3次大台町男女共同参画基本計画に基づき、町民の意識向上のため、啓発活動を継続して行うことが必要です。	男女共同参画センター(フレンテみえ)等との連携を図り、あらゆる機会を通じて男女共同参画の意識向上に努めます。 また、委員等の選任など、行政施策の意思決定過程の場への積極的な女性登用や参画を推進します。
基本4-4 人権・男女共同参画	3 ワーク・ライフバランスの推進(企画課) 男女がともに、仕事と家庭生活との調和がとれるよう、ワーク・ライフバランス(※用語説明参照)の推進を図ります。	第2次男女共同参画基本計画の推進	①どんとこい大台まつりでの啓発ブースの出展(再掲) ②フレンテみえと連携した啓発活動 ③住民や事業者への啓発	第2次大台町男女共同参画基本計画に基づき、三重県内男女共同参画連携映画祭や、どんとこい大台まつりへの出店、広報紙への掲載など様々な機会をとらえ啓発を行いました。 また、令和2年度は、女性をはじめとした多様な人材が働きやすい職場づくりの実現に向けての研修や就職につなげるサポートを三重県との共催事業として実施しました。今後も継続して啓発活動を行うことが必要です。	男女共同参画センター(フレンテみえ)等との連携を図り、あらゆる機会を通じて男女共同参画の意識向上に努めます。 また、家事・育児・介護・地域活動など、仕事以外の生活との両立を図り、生涯を通じて充実した生活を送ることができるよう、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けて啓発し、男女共同参画を推進するための環境づくりを進めます。
基本4-5 歴史・文化遺産	1 ユネスコエコパーク制度の普及啓発(企画課) 大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク大台町推進委員会を中心として、制度の普及と利活用を図ります。また、オリジナルロゴなどを積極的に活用し、「ユネスコエコパークのまち」の情報発信に努めます。	ユネスコエコパーク推進事業	ユネスコエコパーク推進事業	ユネスコエコパークのまちとして、大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク大台町推進委員会を中心に制度の普及と利活用に努めてきましたが、十分であるとは言えず、さらなる情報発信と普及啓発活動が必要です。	引き続き、大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク大台町推進委員会を中心として、制度の普及と利活用を図るとともに、「ユネスコエコパークのまち・大台町」の情報発信に努めます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	企画課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本4-6 郷土教育・人材育成	1 人材育成の支援(企画課) 個性的で活力あるまちづくりを推進するため、地域の活性化を担う人材及び団体の育成に努めます。	まちづくりリーダーの育成 地域活性化支援事業 人材育成事業	副読本の活用にかかる検証作業	(再掲) 地域活性化支援事業の実施により地域の自主的な地域づくりにつながりました。今後も継続して事業を実施し自主的な地域活動を推進します。 人材育成事業については、毎年見直しを行い、R1年度では新たに観光ガイド等資格取得事業を追加し5件の申請がありました。R2年度では2件の申請に留まりました。	(再掲) 地域活性化支援事業や人材育成制度の充実を図るとともに、勉強会や講演会などの実施により地域の担い手となる人材を育成し、持続可能なまちづくりを進めます。また、外部人材の活用に積極的に取り組み、地域の課題解決を図ります。
基本4-6 郷土教育・人材育成	2 制度の普及・啓発(企画課) 地域活性化及び人材育成支援制度の普及・啓発に努めるとともに、まちづくりを担う多様な人材のスキルを活かせる機会を確保します。	地域活性化支援事業 人材育成事業	地域活性化支援事業補助金制度の周知	(再掲) 地域活性化支援事業の実施により地域の自主的な地域づくりにつながりました。今後も継続して事業を実施し自主的な地域活動を推進します。 人材育成事業については、毎年見直しを行い、R1年度では新たに観光ガイド等資格取得事業を追加し5件の申請がありました。R2年度では2件の申請に留まりました。	(再掲) 地域活性化支援事業や人材育成制度の充実を図るとともに、勉強会や講演会などの実施により地域の担い手となる人材を育成し、持続可能なまちづくりを進めます。また、外部人材の活用に積極的に取り組み、地域の課題解決を図ります。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	企画課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本5-3 情報・通信	1 行政情報の共有(企画課) 最も身近な行政情報収集の手段である広報紙については、今後も一層見やすく、分かりやすく、町民の皆さんが読んでみたいと思う内容の編さんに努めます。行政チャンネル放送については、番組制作や地域の出来事を豊富に届けるとともに、文字放送にアナウンスを入れるなどの充実に努めます。また、ホームページについては、利用者視点に寄り添い、知りたい情報に到達しやすくするなど、内容の充実や最新情報の掲載に努めます。	広報おおい発行事業 行政番組放送事業 町ホームページ運営事業	①広報おおい発行事業 ②行政番組放送事業 ③町ホームページ運営事業 ④庁内ホームページ管理運営組織の設置	町民の方から頂く意見を取り入れながら見やすく分かりやすい広報作りに努めました。 地域の出来事を中心に、講演会や体操方法などの有益な情報の提供を行い、コロナウイルス等に関する緊急情報の場合にはより迅速な更新に努め、分かりやすく、有意義な発信に努めました。 以前より情報の探しにくさを指摘されていたホームページですが、R2に利用者の目線を第一に考えたホームページの更新を行いました。 ホームページを更新する際のデモでは各課から課員を参集し、どういったホームページであれば利用しやすいかを確認しました。	最も多くの方が情報収集の手段としている広報紙では、制度の紹介や町行財政に関すること、町のイベント情報など町民が知りたい情報や役に立つ情報を中心に、幅広い世代に読んでもらえるよう、見やすく分かりやすい編集に努めます。行政チャンネルでは、動画の強みを生かした番組制作を行います。ホームページでは、見やすく分かりやすい説明や案内になるよう工夫し、ユーザビリティ(※用語説明参照)向上のため、利用者の視点に立った改善に努めます。 また、効率的な行政情報の提供を図るため見直しを行います。 行政チャンネルについては、視聴アンケートの実施による費用対効果の確認や行政チャンネルに代わる手段の有無の確認などを行い、必要性を検証します。
基本5-3 情報・通信	2 特色ある制度の紹介(企画課) 本町の特色ある制度の紹介など、住みやすさの情報発信に注力し、伝えたい相手に最も的確な伝達媒体を選択するなど、効果的な情報発信により定住促進につなげます。	29-02情報発信推進事業 30移住促進用パンフレットの作成 01-02集落習慣説明書の更新	SNSを活用した情報発信の検討	地域おこし協力隊制度を活用し、各集落を案内した記事や町のイベントをホームページへ掲載するなど移住促進を図ることを目的として取組みを進めました。 平成29年移住者の皆さんに協力いただき移住者の目線で、移住・定住促進用のパンフレットを作成し、さらなる移住促進に努めました。 平成29年に区長さんにお願ひし、集落の決まりや約束事、行事などについて調査を実施し、集落ガイドブックを作成しましたが、あまり活用されておらず、更新の実施を見送っています。	移住希望者が求める情報を最も得やすい形で情報提供することが必要であるため、ターゲットを明確にした上で、活用する情報発信手段を検討し、特色ある制度等の照会に努めます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	企画課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本5-3 情報・通信	3 有料広告事業(企画課) 広報紙や行政カレンダー等に有料広告を募集し、自主財源の確保に努めます。	有料広告事業	有料広告事業	広報おおい、町ホームページ、町営バスなどで、有料広告事業を紹介するなど自主財源確保に努めました。	引き続き、財源確保のため募集案内の広報に努めます。
基本5-3 情報・通信	5 携帯電話不感地域の解消(企画課) 日常生活の利便性の確保と事故発生時の迅速な対応のため、携帯電話不感地域の解消を関係機関に要望します。	通信事業者の携帯電話エリア拡大の支援	①通信事業者の携帯電話エリア拡大の支援 ②不感地域の解消にかかる要望活動	大杉谷登山道については通信事業者等による現地調査を行い、設置は難しいとの回答でしたが、県を通じて引き続き要望を行いました。 携帯電話の不感エリアについては、継続的に要望活動をおこなっており、一部基地局の設置(桧原三軒屋、大杉谷登山口、粟谷小屋)も行われました。	重要な通信手段としての安定性を確保するため、関係機関への要望を行うなど、携帯電話不感地域の解消に努めます。また、5Gの通信網にも柔軟に対応するなど情報化の推進を図ります。
基本5-4 地域公共交通	1 利便性の確保 町営バス及びデマンドタクシーの停留所は、既存の数を基本とし、地域の実情に応じて利用しやすい場所への配置に配慮します。また、JRや他の公共交通機関との乗継ぎが可能な時刻設定をできる限り行い、利用者の利便性を確保します。	町営バス運行事業 デマンドタクシー運行事業	①町営バス運行事業 ②デマンドタクシー運行事業	町営バス運行事業については、区からの要望や利用状況をもとに停留所の移設・増設を行うとともに、南岸中心路線については路線の追加を行いました。ダイヤ改正については、JRや他の公共交通機関との乗り継ぎに配慮した改正を行いました。 デマンドタクシー運行事業については、区からの要望や利用状況をもとに停留所の移設を行いました。ダイヤ改正については、JRや他の公共交通機関との乗り継ぎに配慮した改正を行いました。	公共交通を必要とする方にとって、利用しやすい公共交通サービスの提供を行うため、町営バス及びデマンドタクシーについては、JR紀勢線や三重交通(株)路線バスとの乗り継ぎに配慮し、利用者の利便性の向上に努めます。また、停留所については、地域の実情に応じて利用しやすい場所への移設について配慮します。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	企画課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本5-4 地域公共交通	2 交通事業者との連携 三重交通(株)路線バスの町内区間の利用者に対して、町営バス料金との差額補助を行うとともに、三重交通(株)路線バスの運行助成を行い、路線バスの維持確保に努めます。	三重交通路線バス維持事業	交通事業者との情報共有	松阪方面へ向かうための数少ない公共交通機関として、三重交通(株)路線バスの路線を維持するために、多気町と距離按分により運行助成を行い、路線の維持・確保に努めました。また、町内における三重交通(株)路線バス料金については、町営バス料金との均衡を図るため、その差額については町が負担しました。	三重交通(株)路線バスが運行する大杉線について運行助成を行い路線の維持に努めます。また、町内における三重交通(株)路線バス料金については、町営バス料金との均衡を図るため、その差額については引き続き、町が負担します。
基本5-4 地域公共交通	3 町営バス及びデマンドタクシーの安全運行 委託事業者に対する安全運行の指導を行うとともに、道路管理者などと連絡を密にして、道路状況を的確に把握するなど、安全を最優先にした運行に努めます。	町営バス運行事業 デマンドタクシー運行事業	安全運行の指導	平成30年度において単独事故1件が発生してしまいました、当時乗客はおらず、運転手についてもケガはなかったもの、多くの方が利用する地域公共交通事業を実施するうえで安全運行の徹底は必須であるため、今後はさらなる安全運行の励行に努めます。	引き続き、委託事業者に対する安全運行の指導を行うとともに、道路管理者などと連絡を密にして、道路状況を的確に把握するなど、安全を最優先にした運行に努めます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	企画課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本5-4 地域公共交通	4 路線・運行便等の見直し 人口減少に伴い、利用者の大幅な増加による収入増が今後も見込めないため、利用状況に応じた路線や運行便の見直し等を行い、縮小等も視野に入れた適切な地域公共交通の維持確保に努めます。	町営バス運行事業 デマンドタクシー運行事業 三重交道路線バス維持事業	見直しにかかる乗降調査等	町営バス運行事業は、区からの要望や利用状況をもとに停留所の移設・増設を行うとともに、南岸中心路線については路線の追加を行いました。ダイヤ改正については、JRや他の公共交通機関との乗り継ぎに配慮した改正を行いました。 デマンドタクシー運行事業は、区からの要望や利用状況をもとに停留所の移設を行いました。ダイヤ改正については、JRや他の公共交通機関との乗り継ぎに配慮した改正を行いました。 松阪方面へ向かうための数少ない公共交通機関として、三重交通(株)路線バスの路線を維持するために、多気町と距離按分により運行助成を行い、路線の維持・確保に努めました。また、町内における三重交通(株)路線バス料金については、町営バス料金との均衡を図るため、その差額については町が負担しました。	交通弱者の移動手段の確保に努めるとともに、地域住民との話し合いや、需要調査により地域の実情を把握し、人口が減少していく中においても、持続可能な運行体系の構築に努めます。また、地域公共交通の指針としてマスタープランの作成に取り組みます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	健康ほけん課
-----	--------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本3-4 健康	1 生活習慣病などの発症・重症化の予防 生活習慣病などの早期発見と重症化予防のために、各種健(検)診の受診を勧め、健康的な生活習慣への支援を行います。	●生活習慣病予防教室 ●各種健診事業	①生活習慣病予防事業 (運動・栄養・口腔・疾病予防等の各種教室・講演会を開催) ②各種健診事業(がん検診に係る受診体制の拡充)	①平成30年度までは、特定健診受診者を対象に生活習慣病予防教室を実施しましたが参加者は少なく、令和元年度よりニーズに応じて実施方法を変更して行いましたが、変わらず参加者は少ない状況でした。 ②平成29年度より胃カメラ、平成30年より国保ミドックを開始しました。また、令和2年度より町内だけでなく、松阪管内医療機関で受診できる体制整備を行いました。新型コロナウイルス感染拡大のため、受診率は全体的に低下しました。	①生活習慣病予防事業として、運動・栄養等の講話や実技を行い、生活習慣の見直しや改善につながるよう支援します。 ②受診しやすい体制を整備し、受診率の向上と疾病の早期発見・早期治療に努めます。
基本3-4 健康	2 運動の推進 運動に関する正しい知識の啓発を行い、誰でも気軽に運動ができる環境づくりを推進するとともに、適度な運動の習慣化を進めます。	●健康教育事業 ○講演会 ○運動の習慣化の促進 (ラジオ体操会、歩こう会等)	健康教育事業 ○運動教室開催 ○運動の習慣化の促進 (教室の開催・指導等、効果・必要性の普及啓発)	平成29年度から令和元年度の途中までは、計画通り運動教室等を開催し、体操やウォーキングを継続的に行う方が増えました。令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、教室等の開催回数は減少しましたが、自宅や自主グループ活動で体操やウォーキング等を取り入れている方が多く、運動の習慣化は進んでいます。	・健康寿命の延伸につながる支援を考え、自宅・地域での取り組みを促進できるよう健康づくりポイント事業を活用します。 ・引き続き運動教室を開催し、運動の効果・必要性の啓発に努め、運動の習慣化の促進に取り組んでいきます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	健康ほけん課
-----	--------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本3-4 健康	3 健康的な食生活の推進 地産地消と地域の伝統ある食文化を生かしなが ら、各年代に応じた食に関する正しい知識を 啓発します。	●健康教室での栄養指導 ●食育ボランティアへの支 援事業	①健康教室事業(健康度 測定会やヘルシークッキ ングでの講話・指導) ②食育ボランティア委託事 業(食育教室等の実施)	①令和元年度までは高年齢層にはミ ニ講話、若年層にはヘルシークッキ ング教室を実施しました。令和2年度は コロナウイルスの感染拡大防止のため、 講話や教室の回数を減らしましたが、 ケーブルテレビ放送で管理栄養士 の講話を行い、感染予防となる食事 への意識が高まりました。 ②食育ボランティアが地域の食材を 使用し、各年代を対象に教室を開催 し、食に関する正しい知識の啓発を行 いました(令和2年度はコロナウイルス の感染拡大防止のために、一部の教 室は実施できませんでした)。	①健康的な食生活に関する意識の向 上を目標に、地区での健康度測定会 を通じて講話や指導を実施します。 ②引き続き、食育ボランティア「あいの 会」に事業委託し、各年代を対象に食 育教室等を実施します。
基本3-4 健康	4 歯と口の健康づくり いつまでも自分の歯でおいしく食べることができ るように、各年代に応じた正しい知識と口腔ケア の手法を啓発するとともに、検診体制を整備し 口腔機能の向上に取り組みます。	●虫歯予防指導 ●幼児・妊婦等歯科健診 の受診勧奨 ●8020運動の推進 ●歯と口腔の健康づくり基 本計画策定	①幼児・妊婦等歯科健診 事業(受診率向上のため の受診勧奨) ②歯と口腔の健康づくり推 進事業(講演会、歯科保 健教室の開催) ③歯と口腔の健康づくり基 本計画策定(アンケート結 果及び町の課題を踏まえ、 今後の取組について計画 策定)	講演会を毎年1回実施し、各年代に 応じた歯科健診・保健指導等を行 いました。 令和2年度には、町の歯科保健の向 上を目的に、歯と口の健康づくり基本 計画を策定しました。	歯と口の健康づくり基本計画にそっ て、各年代に応じた受診しやすい歯科 健診の体制づくりを行い、住民が自ら 歯と口腔の健康づくりに取り組めるよう に支援します。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	健康ほけん課
-----	--------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本3-5 介護	1 介護予防 住民や関係職種が、介護予防活動に対する地域課題を共有し、住民主体の介護予防や生活支援体制の構築を図ります。また、支援が必要な高齢者を早期に把握し、必要なサービスにつなげることで重症化を予防し、生きがいや役割を持ちながら生活ができるよう、関係機関と連携を図ります。	●介護予防・日常生活支援総合事業 ●包括的支援事業	●介護予防・日常生活支援総合事業 ①訪問型サービス事業 ②通所型サービス事業 ③ケアマネージメント事業 ●包括的支援事業 ④総合相談 ⑤権利擁護 ⑥包括的継続的ケアマネジメント ⑦生活支援体制整備事業 ⑧認知症施策推進事業 ⑨地域ケア会議推進事業	①②③⑥⑦⑧⑨地域ケア会議で抽出した地域課題を解決するために関係機関と連携し、課題解決のための対策の検討を行いました。 ④⑤新型コロナウイルス感染症の拡大による外出の自粛により、遠方に暮らす家族からの相談件数が増え、対応しました。 見守り体制を強化し、早期介入・早期支援ができるよう地域、関係機関との連携を図りました。	①②③⑥⑦⑧⑨住民が住み慣れた地域で自分が望むまで生活できるように引き続き、関係機関と連携し、介護予防生活支援等の体制整備を行い、地域課題を解決に向けて取り組みます。 ④⑤高齢者の生活を守り、早期介入できる地域・関係機関の体制をさらに強化していきます。
基本3-5 介護	2 健康づくりの推進 運動習慣を定着させるため、運動の必要性和運動方法の正しい知識の普及啓発を行うとともに、地域で活動する健康づくりや介護予防を目的としたグループなどの取組を支援します。また、大台町食生活改善推進連絡協議会等との連携により食育を推進するなど、総合的な健康づくりに努めます。	●介護自主グループ活動の支援	介護自主グループ活動の支援(研修会の開催、専門家・各種ボランティアによる指導・運営補助等)	研修会の開催や食育ボランティアによる食事指導、理学療法士による運動指導等を実施し、自主グループ活動の取り組みを支援し、健康づくりにつなげました。また、生活支援コーディネーターと協力し、新しい自主グループの立ち上げ支援を実施しました。	介護自主グループ活動の支援は、「3-5介護」分野でこれまでの内容を踏まえて引き続き取り組みを行います。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	健康ほけん課
-----	--------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本3-5 介護	3 健康寿命の延伸 様々な健康づくりの機会を通して、よりよい生活習慣を理解し、「自分の健康は自分で守る」行動ができるような取組を推進します。また、健(検)診受診の必要性を啓発し、受診しやすい健(検)診体制を整えます。	●生活習慣病予防教室 ●各種健診事業	①生活習慣病予防事業(運動・栄養・口腔等の教室及び講演会の開催) ②各種健診事業(がん検診に係る受診体制の拡充)	生活習慣を見直し、健康寿命の延伸につながるよう、健康教室や介護予防教室を実施しました。令和2年度からは、保健事業と介護予防を一体的に実施する教室を開催しました。様々な事業を通じ、「自分の健康は自分で守る」行動がとれるよう支援しました。	健康寿命の延伸に関しては、「3-4健康」分野で、これまでの内容を踏まえて引き続き取り組みます。
基本3-5 介護	4 在宅医療と介護の連携 支援を必要とする対象者に、医療と介護を一体的かつ効果的に提供するため、両者が連携を強化したサービス提供体制の構築に取り組みます。	●在宅介護・介護連携推進事業	在宅介護・介護連携推進事業(①町民に対し終末期の迎え方に関する意向確認及び啓発 ②医療と介護関係者による在宅終末期医療が行える体制づくり)	平成30年4月から、松阪管内市町や大紀町と連携し、医師会と大台厚生病院の2か所に在宅医療・介護連携拠点を設置し、連携体制の構築を行いました。また、在宅終末期医療に関する課題解決の方法を検討しました。	もしものことを考えて家族や医療・介護スタッフと話し合いを行う人生会議について、本人や家族、支援者を対象に啓発を行います。連携拠点を中心に「本人が望む人生の最後の迎え方が尊重できる体制」を構築します。
基本3-5 介護	5 保険給付の適正化 各種検診の啓発や個人負担の無料化、さらなる介護予防事業への取組を行い、疾病の早期発見、重症化の予防により、保険給付費の抑制に努めます。	●特定健診無償化事業	特定健診無償化事業(受診率向上のための勧奨、各種教室への啓発)	疾病の早期発見、重症化の予防を目的に国民健康保険加入者を対象に無料で受診できる特定健診を個別・集団健(検)診を実施しています。 令和2年度は、医療機関を通じての受診勧奨やコールセンター、集団がん健(検)診案内時の勧奨等により受診率向上や重症化の予防に取り組みました。	引き続き、疾病の早期発見、重症化の予防を目的に国民健康保険加入者を対象に無料で受診できる特定健診を個別・集団健(検)診を実施します。 また受診率を上げるため、受診勧奨等を取り組みます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	健康ほけん課
-----	--------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本3-6 医療	2 医療機器の更新(健康ほけん課、報徳診療所) 報徳診療所及び大台町宮川歯科診療所では、地域住民に質の高い医療を提供するため、点検や更新によって医療機器の充実に努めます。	●医療機器の購入及び維持管理	医療機器の保守点検等(医療機器の安全安心の確保)	報徳診療所では、計画に基づく機器の長寿命化として、保守点検を実施したことに加え、機器の更新が必要となったデジタルX線テレビシステムや超音波測定装置などの備品を購入し、診断精度を高め、医療の質の維持向上に努めました。 宮川歯科診療所についても、質の高い医療を提供するため、保守点検を実施し、医療の質の維持向上に努めました。	引き続き、保守点検等を行います。また、リース期間が満了となる機器が存在するため、今後も計画的な新規購入を実施して、医療機器の充実に努めます。
基本3-6 医療	3 地域医療の維持(健康ほけん課、報徳診療所) 地域住民のニーズに応えるため、大台厚生病院と報徳診療所による内科系の時間外診療を実施します。また、地域住民の健康維持や増進について関係機関などと連携し、疾病の治療や予防など幅広い分野への取組を検討します。	●紀勢地区時間外診療体制の維持	紀勢地区時間外診療体制運営負担事業(時間外診療体制の維持)	地域住民の夜間でも安心して受診したいというニーズを踏まえて、紀勢地区時間外診療体制運営負担金により、大台厚生病院と報徳診療所による内科系の時間外診療を実施しました。	引き続き、紀勢地区時間外診療体制運営負担金により、町民の疾病治療や予防、夜間でも安心して診療が行える体制を維持していきます。
基本3-6 医療	4 救急医療の体制維持(健康ほけん課) 安心して住み続けることができるよう、地域医療体制を維持し、専門外や高度な治療を必要とする患者は、松阪市の3病院で速やかに受け入れてもらうよう、引き続き関係市町や団体と連携を図ります。	●一次救急医療体制及び小児救急・病院群輪番制の維持	一次救急医療体制及び小児救急・病院群輪番制病院運営負担事業(一次救急医療体制及び小児救急・病院群輪番制の維持)	町民が安心して住み続けることができるよう関係機関と連携し、一次救急医療体制及び小児救急・病院群輪番制病院運営負担金により、松阪市の3病院で速やかに受け入れてもらう体制整備につながりました。	引き続き、関係機関と連携し、一次救急医療体制及び小児救急・病院群輪番制の維持を図っていきます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	健康ほけん課
-----	--------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本4-4 人権・男女共 同参画	4 健やかで安心できる暮らしの推進(健康ほけん課、町民福祉課) 多様なライフステージに応じて、全ての人の心と身体の健康づくり活動を促進します。また、DV(ドメスティックバイオレンス)(※用語説明参照)等のあらゆる暴力を根絶し、全ての人が自立して暮らせる支援体制を整備します。	●身体の健康づくり(基本3-4 各施策の取組み)	見直しによる健康増進計画策定	生活習慣病予防のために検診や各種教室等を実施し、心身の健康づくりに取り組みました。令和2年度に、第3次大台町健康増進計画を策定しました。	令和2年度に作成した「大台町健康増進計画」の内容にそって、ライフステージに応じた健康づくり活動を行います。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	報徳診療所
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本3-6 医療	1 報徳診療所への派遣医師の体制維持 報徳診療所の診療体制を維持するとともに、引き続き三重大学病院など地域基幹病院との連携により、眼科医・整形外科医等の派遣医師の確保に努めます。	●週1回の眼科・整形外科診療の継続実施	①眼科診療 ②整形外科診療	H29年度～R2年度にかけて、眼科・整形外科診療を継続しています。 患者数は、眼科は微減していますが、整形外科は増加しています。	今後も眼科・整形外科診療の継続に努めます。
基本3-6 医療	2 医療機器の更新(健康ほけん課、報徳診療所) 報徳診療所及び大台町宮川歯科診療所では、地域住民に質の高い医療を提供するため、点検や更新によって医療機器の充実に努めます。	●30.01.02医療機器の更新 ●保守点検によるCT等の医療機器の長寿命化	①グリコヘモグロビン分析装置の更新 ②医療機器保守点検等	R2年度にグリコヘモグロビン分析装置を更新し、迅速で精度の高い検査結果を提供できるようになりました。 医療機器の保守点検等も定期的に行い、質の高い医療の提供に努めています。	今後も医療機器の計画的な更新や、計画的な保守点検等を行い、質の高い医療の提供に努めます。
基本3-6 医療	3 地域医療の維持(健康ほけん課、報徳診療所) 地域住民のニーズに応えるため、大台厚生病院と報徳診療所による内科系の時間外診療を実施します。また、地域住民の健康維持や増進について関係機関などと連携し、疾病の治療や予防など幅広い分野への取組を検討します。	●時間外診療の継続	①時間外診療	R1年4月より、新型コロナウイルス感染症の対応が十分にできないことから、時間外診療を中止しています。	時間外診療の受診者が年々少くなる現状や、現状の体制では感染症対応が十分に取れない状況などから、時間外診療の体制や時間等を協議していく必要があります。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	町民福祉課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
共通1-2 子育て	1 経済的支援施策の継続と検討(町民福祉課、子育て支援センター) 子育て世代や妊娠・出産を望む夫婦の負担軽減を図るため、各種助成制度の継続やより充実した内容への拡充を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ●特定不妊治療費の助成 ●すこやかベビー出産祝い金 ●不育症治療費の助成 ●プレミアム付商品券の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ①特定不妊治療費の助成 ②すこやかベビー出産祝い金 ③不育症治療費の助成 ④保育料の無償化 	特定不妊治療費助成の町独自の上乘せや、すこやかベビー出産祝い金などの独自事業を実施するとともに、保育料の無償化では、国に先駆け実施するなど、経済的支援施策の充実を図りました。	従来の各種助成制度の継続や充実を図るとともに、産婦健診の実施や妊産婦へのタクシー券助成など、新たな制度の拡充を図ります。
共通1-2 子育て	3 きめ細かい子育て情報の提供(町民福祉課、子育て支援センター) 出産から安全・安心に子育てができるよう、成長過程に応じた必要な情報を取りまとめ、「子育てにやさしいまち」を総合的に発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ●きずなネットによる情報の共有 ●子育てガイドブックの利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ①きずなネットによる情報の共有 ②子育てガイドブックの利用促進 	迅速で正確な情報発信のため、きずなネットによる情報の共有をはかり、安心・安全な子育て環境の構築に努めました。 子育てガイドブックの内容の見直しを行い、最新の情報発信に努めました。	従来の情報発信とともに、スマートフォンなど子育て世代が活用しやすい媒体の活用について検討します。
共通1-2 子育て	4 総合的な支援体制の整備(町民福祉課、子育て支援センター) 妊娠・出産・子育ての各ステージに応じた切れ目ない支援に向けた体制を整備します。また、子育てサークル活動の充実を図るため、支援を強化するとともに、子育てボランティア等、支援者人材の発掘や育成のための研修を継続します。	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代包括支援センター事業 ●産後ケア事業 	<ul style="list-style-type: none"> ①子育て世代包括支援センター従事職員の育成 ②産後ケア事業 	平成29年度から、妊娠から出産、子育て期までの身近な相談窓口として子育て世代包括支援センターを設置し、様々な関係機関と連携してサポートする体制を整備しました。	研修機会の確保など子育て世代包括支援センターのスタッフの育成を図り、子どもを産み育てることが嬉しい、楽しいと思えるよう、子育て世代をサポートする体制の充実を図ります。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	町民福祉課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
共通1-2 子育て	5 子どもや若者が集える場の提供(町民福祉課、生活環境課) 親子が安心して触れ合える場の提供を目指すとともに、若者も気軽に集えることのできる空間創りのための施策を展開します。	●休日保育園園庭開放事業 ●若年層が集える場の提供 ●とこわか国体終了後の会場周辺活用の検討	①園庭開放事業の周知 ②若者が集える場の提供検討 ③とこわか国体終了後の会場周辺活用の検討	親子連れが気軽に集える場として、町内4保育施設の園庭開放を実施しました。	引き続き、園庭を開放し、親子が安心して触れ合える場を提供します。 また、子育て支援センターの土日開放などを検討し、集える場の提供に努めます。
基本3-1 児童福祉	1 保育体制の充実(町民福祉課) 平成30年7月の開園に向けて日進保育園新園舎建設計画を進め、町内全ての保育園において0歳児及び1歳児保育が行えるよう保育体制の充実を図ります。	●日進保育園新園舎整備 ●保育の充実	①4園での0歳児及び1歳児保育の実施 ②野外体験保育モデル事業の実施	日進保育園新園舎の完成に伴い、平成31年4月から町内全ての保育園・認定こども園で0歳児及び1歳児保育が行える保育体制が整いました。 野外体験保育など地域の特色を活かした保育を実施し、保育の充実を図りました。	子どもたちが自ら学び、考え、判断して行動できる基礎を培う力を育むための保育体制の充実を図ります。 地域の人々とのふれあいや自然など町の豊かな資源を活用し、地域に愛着が持てる保育の取組を進めます。
基本3-1 児童福祉	2 未就園児の支援・相談(町民福祉課) 三瀬谷認定こども園において、未就園児を持つ子育て世代の支援及び相談を行い、その中で困難な支援については、子育て支援センター等と連携し育児相談や発達相談など臨床心理士(※用語説明参照)を通じて助言及び指導等の適切な支援を行います。	●子育て支援室「ほし組」における支援相談と支援者の育成	①三瀬谷認定子ども園子育て支援室「ほし組」における支援相談と支援者の育成	入園時期の低年齢化により、子育て支援室「ほし組」の利用は減少傾向ですが、利用者の相談や支援内容については、子育て世代包括支援センター、子育て支援センターとも情報共有し横断的に対応することによって、総合的な支援につなげました。	引き続き、子育て世代が気軽に集える場として、子育て支援室「ほし組」を運営していきます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	町民福祉課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本3-1 児童福祉	3 就学前保育の実施(町民福祉課) スムーズな就学が可能となるよう、集中力が養われる製作活動や遊びを日々保育に取り入れるなど、保育士と保健師、小学校教員とが連携した取組を進めます。	●就学前保育の実施	①CLMを活用したスムーズな就学	発達に課題がある子の早期発見・支援ツールであるCLMの手法を保育現場に取り入れ、観察・支援プランの作成、評価を行い具体的な支援を実践することにより、子どもの自尊感情の育成や回復を図るとともに、保育士全体のスキルアップを図りました。	子育て支援センターのみえ発達障がい支援システムアドバイザーを中心に保育士、保健師、教育委員会、小学校教員が連携し、CLMや1年生訪問などを中心とした取組を進めます。
基本3-1 児童福祉	5 学童保育事業の充実(町民福祉課) 学童保育の利用促進と、放課後児童支援員(指導員)を確保するため、町と各団体が連携して学童保育事業の啓発を行うとともに効果的な運営に努めます。	●利用促進 ●指導者の確保 ●川添小学校生徒の輸送	①放課後児童クラブ活動費補助金 ②指導員確保のための各種研修参加 ③川添小学校生徒の輸送	町内の学童保育3団体に対して活動費の補助を行いました。指導員の確保については、困難な状況が続いています。学童保育がない川添小学校区については、日進小学校区の学童保育へ利用者の輸送支援を行いました。	子どもの健全な育成を図るため、適切な遊び及び生活の場を提供できるよう学童保育の環境整備に努めます。また、各団体との連携により放課後児童支援員(指導員)を確保するなど、効率的な運営に努めます。
基本3-1 児童福祉	6 こころの成長の支援(町民福祉課) 学校保健室や臨床心理士などとの連携を強化し、思春期児童にかかる相談体制の充実を図ります。また、将来の父性・母性を育むことを目的とした取組などを関係機関との連携により進めます。	●こころの相談会の実施 ●子育て世代支援センターでの切れ目ない支援のための体制整備	①こころの相談会、幼児健診、幼児相談の実施 ②臨床心理士による子育て相談の実施	こころの健康相談を毎月開催し、育児相談や発達相談など幅広い相談内容について対応、助言を行いました。また、幼児健診においても臨床心理士による育児相談の機会をつくり、専門的に相談できる体制づくりを行いました。	保育園、学校保健室、臨床心理士との連携により、幼児や思春期児童にかかる相談体制の充実を図ります。命の大切さを学び、将来の父性や母性を育むことを目的とした取組を関係機関との連携により進め、子どもの健やかな心と身体の成長を支援します。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	町民福祉課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本3-2 高齢者福祉	1 見守り体制と緊急時の支援 区長、連絡員、民生児童委員、自主活動グループ会員をはじめとし、高齢者自身も含めた地域全体での見守り体制を確立するとともに、地域住民同士の声かけや見守りの必要性、困った時の相談窓口について啓発します。また、緊急通報装置貸与事業(※用語説明参照)の周知や救急医療情報キット配布事業(※用語説明参照)の普及など、緊急時の支援充実に努めます。	●見守り体制の確立 ●緊急通報装置貸与事業 ●救急医療情報キット配布事業	①見守り体制の充実 ②緊急通報装置貸与事業 ③救急医療情報キット配布事業	見守り体制と緊急時の支援を目的として、緊急通報装置貸与事業と救急医療情報キット配布事業を行いました。 これらの事業の周知のため、民生委員協議会や区長会、自主グループなどで制度の説明を行い、必要な方に行き届くよう努めました。	引き続き、地域全体での見守り体制を維持し、地域住民同士の声かけや見守りの必要性、困った際の相談窓口について、啓発します。
基本3-2 高齢者福祉	2 在宅支援サービスの情報提供 高齢者の在宅生活を支援するため、生活支援に関するサービスに関する情報をまとめた冊子等を作成して配布します。	●高齢者サービスガイドブックの配布	①高齢者サービスガイドブックの配布	高齢者サービスガイドブックは、毎年度、担当者や連絡先の修正を行い、民生委員・児童委員、区長や関係機関に配布し、地域の方からの問い合わせ等に活用していただきました。	引き続き、高齢者サービスガイドブックを配布します。
基本3-2 高齢者福祉	3 世代間交流の推進 高齢者に対する理解と支援を啓発するため、保育園、学校教育や社会教育の場において幅広い世代間の交流活動を推進します。また、高齢者クラブの活動の中にも世代間交流が取り入れられるよう啓発します。	●老人福祉施設との世代間交流の実施	①高齢者クラブ連合会補助金	高齢者クラブに対して補助金を交付して、その活動を支援しました。 会員数は減少傾向にあります。	引き続き、高齢者クラブに補助金を交付していきます。 保育園や学校行事等の他、各種イベントなどで、幅広い世代間交流を支援していきます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	町民福祉課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本3-2 高齢者福祉	4 社会参加の促進 高齢者自身が積極的に社会参加し、生きがいを持って元気に暮らすことができるよう、各種団体や関係機関と連携して高齢者の活躍の場の創出に努めます。	●シルバー人材センター事業(登録者数の増加啓発)	①シルバー人材センター事業(登録者数の増加啓発)	高齢者が自らの知識や経験と能力を活かしながら働くことができるシルバー人材センターを設置して、高齢者の生きがいのある生活の実現と地域社会の活性化を図りました。	ここ数年の実績は、登録者数、受注件数とも横ばいとなっています。制度の周知を図るとともに、効率的な運営を行っていきます。
基本3-2 高齢者福祉	5 生活の支援 タクシー券の交付や町営バス・デマンドタクシーの運行継続により生活に直結する交通を確保します。また、買い物支援をはじめとした生活支援については、生活支援人材センターの活用を勧めるとともに既存の支援形態の見直しに努めます。	●高齢者等外出支援助成事業 ●既存の生活支援形態の見直し ●生活支援人材センターの活用	①高齢者等外出支援助成事業 ②高齢者等外出支援助成見直しの検討	高齢者等の経済的負担を目的として、タクシー券を配布しました。	引き続き、町営バス、デマンドタクシーなどの地域公共交通と併せて、買い物や通院等の生活支援に努めます。
基本3-3 障がい福祉	1 相談支援事業の充実 障がい福祉サービスの利用にあたっては、早い段階から計画相談支援事業所の相談支援専門員などが家庭を訪問し、サービス利用を支援します。	●居宅サービスや就労等の相談支援	①居宅サービスや就労等の相談支援	身体障がい者・知的障がい者にかかる相談支援業務を大台相談支援センターに委託し、障がい者(児)の相談支援体制の充実を図りました。 精神障がい者においては、相談支援事業所マーベルに委託し実施しました。	障がい福祉サービスの利用にあたっては、早い段階から相談支援員が関わるとともに、サービス利用に至るまでの一般的な相談支援についても体制の充実を図ります。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	町民福祉課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本3-3 障がい福祉	2 グループホーム等の施設整備 グループホーム等の施設整備については、近隣市町や保護者(手をつなぐ親の会)、社会福祉法人と連携して取り組む体制を構築します。	●障がい者(児)の日中一時預かりや短期宿泊が可能な施設整備を行うための体制づくり	①松阪圏域での連携協議	グループホームの整備については、大台町障害者総合支援協議会などで、保護者や事業者と検討してきました。	今後も保護者、事業者等と連携してこの地域での施設整備に向け取り組みます。
基本3-3 障がい福祉	3 重度障がい者(強度行動障がい有する者等)支援 重度障がい者(強度行動障がい有する者等)支援事業については、専門性を必要とすることから、近隣の社会福祉法人や関係機関から指導や助言を得てサービスの充実を図ります。	●日中活動支援事業 ●支援員の人材確保	①重度障がい者支援実施の体制整備	重度障がい者の支援については、町独自の加算を設けるなど充実を図りました。	引き続き、サービス提供体制の充実を図ります。
基本3-3 障がい福祉	4 障がい児の居場所づくり 障がい児の日中活動(集団療育等)や保護者同士の交流及び活動(手をつなぐ親の会等)を通して、障がい児の放課後や休日の居場所づくりを支援します。 また、障がい児が通所できるデイサービス事業所を支援し、障がい児の居場所の充実を図ります。	●集団療育等の日中活動支援 ●保護者同士の交流 ●障がい児通所サービス事業所との連携及び支援	①日中活動支援 ②保護者同士(手をつなぐ親の会等)の活動支援 ③関係機関との情報共有及び連携	当事者団体に活動補助金を交付し、障がい児の居場所づくりの支援を行いました。 障がい児が通所する放課後児童デイサービスが利用者の増加により、町内に2事業所となりました。	障がい児の日中活動(集団療育)や保護者同士の交流及び活動を通じて、障がい児の放課後や休日の居場所づくりを支援します。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	町民福祉課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本3-4 健康 ※町民福祉課 健康	5 こころの健康づくり こころの健康についての知識の啓発を図るとともに、臨床心理士や精神科医などの連携により、気軽に相談できる体制の充実を図ります。	●こころの相談会 ●相談体制の充実	①こころの相談会 ②相談体制の充実	こころの健康相談を毎月開催し、子育て相談や発達相談、高齢者の相談など、住民の幅広い相談内容について対応、助言を行いました。 メンタルパートナー養成研修や専門職員へのこころの健康への対応力向上のための研修会を行いました。	ホームページや広報紙等でもこころの健康についての正しい知識の普及啓発を引き続き図るとともに、関係機関・団体とも現状や課題を共有し、連携して地域で支え合えるまちづくりを推進します。
基本4-4 人権・男女共同参画	1 人権を考える機会の創出(町民福祉課) 新たに生じる人権問題については、具体的な人権侵害の事例について学習することにより、正しい知識と理解を深め、いかなる差別も許さない心を育てます。また、誤った理解や偏見から生じる様々な差別などの人権侵害をなくすため、あらゆる機会を通じ、啓発・広報活動を推進します。さらに、人権啓発講演会や人権相談など、人権を考え認識できる機会をつくります。	●人権啓発事業 ●人権相談	①人権フェスティバル、どんとこい大台まつり、街頭啓発 ②人権擁護委員による人権相談	人権啓発事業や人権相談を行うことにより、子どもから大人まで幅広く、人権に対する正しい知識と理解を深めるよう努め、人権を考え認識できる機会をつくりました。	時代の変化に伴い多様化する人権問題への取組を着実に進めます。 また、あらゆる機会を通じ、啓発・広報活動を実施します。
基本4-4 人権・男女共同参画	4 健やかで安心できる暮らしの推進(健康ほけん課、町民福祉課) 多様なライフステージに応じて、全ての人の心と身体の健康づくり活動を促進します。また、DV(ドメスティックバイオレンス)(※用語説明参照)等のあらゆる暴力を根絶し、全ての人が自立して暮らせる支援体制を整備します。	●高齢者虐待防止ネットワーク事業 ●DVIに関する啓発事業 ●こころの健康づくり	①高齢者虐待防止ネットワーク(各関係機関との連携) ②研修会での周知、街頭啓発 ③こころの相談会	高齢者虐待防止ネットワーク強化のため、関係機関に研修会を実施しました。 こころの健康づくりのため、こころの相談を月1回実施しました。	高齢者虐待防止のため、関係機関との連携強化を図ります。 引き続き、心と身体の健康づくりを支援します。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	子育て支援センター
-----	-----------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
共通1-2 子育て	1 経済的支援施策の継続と検討(町民福祉課、子育て支援センター) 子育て世代や妊娠・出産を望む夫婦の負担軽減を図るため、各種助成制度の継続やより充実した内容への拡充を検討します。	●助成制度の啓発及び内容の見直し ●子育て世代の負担軽減を図るための各種子育て支援事業の実施	①「子育て支援センターだより」の毎月発行 ②各種子育て支援事業の開催	子育て支援センターだよりを毎月発行し、情報発信に努めました。 子育て支援センターで各種教室を開催し、「妊娠・出産・育児」に必要な知識を学ぶための講義や実習を行いました。	参加者の意見を取り入れながら、内容の見直し、充実に努めます。
共通1-2 子育て	3 きめ細かい子育て情報の提供(町民福祉課、子育て支援センター) 出産から安全・安心に子育てができるよう、成長過程に応じた必要な情報を取りまとめ、「子育てにやさしいまち」を総合的に発信します。	●子育てガイドブックの更新 ●ホームページの更新	①子育てガイドブックの時点修正 ②ホームページの更新	子育てガイドブック、ホームページの内容の見直しを行い、最新の情報発信に努めました。	従来の情報発信とともに、スマートフォンなど子育て世代が活用しやすい媒体の活用について検討します。
共通1-2 子育て	4 総合的な支援体制の整備(町民福祉課、子育て支援センター) 妊娠・出産・子育ての各ステージに応じた切れ目ない支援に向けた体制を整備します。また、子育てサークル活動の充実を図るため、支援を強化するとともに、子育てボランティア等、支援者人材の発掘や育成のための研修を継続します。	●行動を観察するためのツールである「チェック・リスト・イン三重」を活用した発達支援 ●ボランティアの育成 ●子育てサークルの支援	①CLMの活用による途切れない発達支援 ②ボランティアの育成 ③子育てサークルの支援	発達に課題がある子の早期発見・支援ツールであるCLMの手法を保育現場に取り入れ、観察・支援プランの作成、評価を行い具体的な支援を実践することにより、子どもの自尊感情の育成や回復を図るとともに、保育士全体のスキルアップを図っています。 ボランティアの研修会を開催し、育成に努めました。 子育てサークルの参加者が減少に伴い、サークル数も減少しています。	子育て支援センターのみえ発達障がい支援システムアドバイザーを中心に保育士、保健師、教育委員会、小学校教員が連携し、CLMや1年生訪問などを中心とした取組を進めます。 引き続き、ボランティアの育成に努めます。 子育てサークルの活動に対して補助金を交付し、活動を支援するとともに、子育て支援センターによるサークルへの支援を強化していきます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	子育て支援センター
-----	-----------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本3-1 児童福祉	4 子育て支援センター事業の充実(子育て支援センター) 個々の状況に応じた支援を行うとともに、子育て情報を町ホームページや広報紙等でわかりやすく発信します。また、地域全体で子育てを支援するため、関係機関との連携や、ボランティアをはじめ子育て世代や高齢者などとの交流を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●各種講座の実施 ●職員のスキルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ①各種講座の実施 ②各種スキルアップ研修会への参加 	<p>子育て支援センターで各種教室を開催し、「妊娠・出産・育児」に必要な知識を学ぶための講義や実習を行いました。</p> <p>子育て支援センターの職員が各種スキルアップ研修会に参加し、資質向上に努めました。</p>	<p>参加者の意見を取り入れながら、内容の見直し、充実に努めます。</p> <p>引き続き、職員の資質向上に努めます。</p>

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	産業課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本1-1 景観公園	2 森林・農地保全(産業室、産業課) 森林の多面的機能を将来にわたり発揮させるため、森林の立地環境に応じた整備を推進し、適切な間伐の実施や広葉樹への林相転換を図ります。 また、自然環境の保全や良好な景観形成など、農地の多面的機能を維持・発揮するための集落活動を支援し、穏やかな農村風景の維持に努めます。	・農地の多面的機能を維持・発揮するための集落支援	①多面的機能支払事業実施(19集落)	①令和2年度には19組織のうち、2組織が活動を終了しました。 計画期間内では、除草作業、水路・農道の維持管理、景観作物の植栽などを行い、農地の多面的機能の保全を図りました。	①17組織のうち、9組織が5年目を迎えることから、再度、組織継続できるよう支援を行います。 組織継続、また新規活動組織の掘り起こしについては、農地の多面的機能の保全活動に対する交付金制度により支援します。
基本1-1 景観公園	5 公園の適正管理と有効活用(生活環境課、産業課) 町内にある公園の情報を広く発信するとともに、定期的な遊具点検などの適正管理に努めます。また、自然に囲まれた総門の森公園でのトレイルランニング(※用語説明参照)や登山など、関係機関と連携した有効活用を図ります。	・公園遊具の適正管理 ・アウトドアフェスティバルの実施	①わんぱく広場の遊具の適正管理 ②公園の管理業務委託(総門の森公園、近畿自然歩道点検、トイレ清掃、六十尋滝公園) ③総門の森公園等を活用したアウトドアフェスティバルの開催(大台町観光協会)	①点検は観光振興公社への業務委託の中で行い、腐食等の不備箇所は、随時、部材交換や塗付して対応しました。 ②公園の管理業務委託を行い、適正な管理を行いました。 ③大台町観光協会や観光事業者と連携して開催し、子どもから大人まで多くの方々に参加いただき、“アウトドアを楽しめるまち大台町”の認知度向上につなげることができました。令和2年度には新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催できませんでした。	①定期点検を実施し、安全・安心に利用できるよう適正な管理に努めます。 ②引き続き、公園の適正な管理を行うため、管理業務の委託をはじめ、多様化する利用者のニーズに適応した公園利用の管理に努めます。 ③町内の公園利用に関して、美しい町の自然環境を安全に楽しむことができるよう、関係機関と連携してルールを決めるなどして、利用しやすい環境の整備を進めます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	産業課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本2-1 農業	1 高付加価値農業の推進 みえの安心食材表示制度(※用語説明参照)等の導入により、付加価値の高い農作物を栽培しユネスコエコパークでとれた安心安全な商品として販売するなど、有利販売に取り組みます。また、地場産品を活用した6次産業化の取組や他商品と連携した出荷体制の構築、さらに新規就農への支援など、農業全体の活性化に努めます。	・米のブランド化の支援 ・農林水産物を活用した6次産業化と新商品開発、販路開拓等の支援 ・新規就農者に対する支援 ・農福連携による高付加価値農業の推進	①6次産業化等促進支援事業 ②新たな栽培品目の産地化支援 ③高齢者等生きがいがづくりハウス農業モデル事業(事業化に向けた検証)	①平成29年度から令和2年度までに6件の補助金を交付し6次産業化の促進に努めました。 ②奥伊勢ネギの栽培が令和元年度から本格的にスタートし、生産者3名を中心に10a以上の栽培面積で推移し、道の駅奥伊勢おおたいを中心に奥伊勢ネギを販売しました。 ③農業と高齢者福祉の連携事業として大ヶ所地内において住民主体の結の里実行委員会が組織され、生きがいがづくりとしてビニールハウス1棟の設置を行い、葉物野菜の栽培を行いました。令和2年度には道の駅奥伊勢おおたい、奥伊勢木つつ木館、フォレストピアを中心に販路開拓しました。	①6次産業化の促進を図るため補助金を交付して支援を行います。 ②引き続き、奥伊勢ネギの栽培支援と新たな栽培品目の拡充を行います。 ③販路の開拓とニーズに応じた品目の選定、高齢者福祉と連携した生きがいがづくりビニールハウス設置を更に広げます。
基本2-1 農業	2 農業生産基盤の整備 中山間地域の立地条件に適した区画整理や水路等の施設改修などにより施設の長寿命化を図るとともに、効率的な農業生産基盤の整備を進めます。	・老朽化の著しい水路等の施設改修 ・広域型中山間地域総合整備事業(多気・大台地区)の実施	①農地農業用施設の修繕(施設改修) ②県営中山間総合整備事業の推進	①緊急性の高い修繕の必要な施設の修繕工事を行いました。 ②柳原地内パイプライン整備工事を行いました。 宮川地域5地区において、ほ場整備の測量設計を行いました。 ①②により農業生産基盤を整備を図りました。	区画整理や水路等の施設改修等により、施設の長寿命化を図り効率的に農業生産基盤の整備に取り組みます。
基本2-1 農業	3 集落活動の支援 中山間地の良好な農地保全と景観形成が保てるよう日本型直接支払制度を活用し、農業の多面的機能の維持のための地域活動や営農を支援します。	・日本型直接支払制度を活用した地域活動や営農の支援	①中山間地域等直接支払制度の実施(18集落)	①令和2年度は第5期対策の1年目として、18集落に対して中山間地域等直接支払制度を活用しました。 計画期間内においては、集落の農地保全や多面的機能の維持のための活動に対し、支援を行いました。	①引き続き、取り組み集落に対して集落戦略づくりをはじめとした支援を行います。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	産業課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本2-1 農業	4 防災対策 農業用ため池施設の被災による2次災害を未然に防ぐため、耐震点検を行うとともに、ハザードマップ(※用語説明参照)の作成、危険度や地域性を鑑みた効率的なハード整備の実施により、防災・減災対策を進めます。	・ため池点検調査を行い、ため池ハザードマップを作成(平成29年度)	①ため池ハザードマップの活用により防災・減災対策に繋げるとともに、ハード整備(修繕的対策)を講じて防災・減災対策に努めます。	①町内の農業用防災重点ため池の精査を実施し、ため池マップの公表を行いました。	①ため池ハザードマップの活用により防災・減災対策に繋げるとともに、ハード整備(修繕的対策)を講じて防災・減災対策に努めます。
基本2-1 農業	5 生産体制の構築 農業が安定的に持続できるように、生産コストの低減及び効果的な生産体制の確立に努めます。	・大台やさいプロジェクト事業の実施(平成29年度) ・えごま油搾油施設の整備の支援(平成29年度) ・集落営農の組織化及び体制強化に向けた支援	①大台やさいプロジェクト事業補助交付対象者に対して効果の検証を行うとともに、生産に関する支援 ②集落営農組織設立支援と集落営農等育成支援事業の実施	①大台やさいプロジェクト事業の補助対象者のフォローアップとして栽培研修会を開催生産支援を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により、中止となり実施できませんでした。計画期間内には2回の研修会を実施しました。 ②長ヶ集落において、令和元年9月に営農組合が設立され、約4haの農地において集積を行いました。	①大台やさいプロジェクト事業の補助対象者へのフォローアップとして、栽培研修会を開催します。 ②新規組織の立ち上げ支援や既存組織への支援及び事業実施を支援します。
基本2-1 農業	6 獣害対策 個々の獣害対策への支援と併せて集落単位での取組を進めるとともに、捕獲従事者を確保し、適正個体数を目指した積極的な捕獲に努めます。	・獣害防除施設設置補助金の交付 ・有害鳥獣捕獲報奨金、獣害対策協議会との協働 ・獣害対策の集落単位での取組の推進	①獣害防除施設設置に対する補助 ②有害鳥獣捕獲報奨金の交付 ③町獣害対策協議会の運営	①②4年間で獣害防除施設設置補助金の交付(597件)と有害鳥獣捕獲報奨金の交付(3,384頭)を行い、野生鳥獣による農産物への被害防止に努めました。 ③鳥獣害対策協議会に於いて、国交付近を活用し捕獲圧の低い地域において罠を利用した共同捕獲を実施しました。また、令和2年度には新たに大型捕獲罠を2基導入し、被害防止に努めました。	①②引き続き、補助金及び報奨金の交付を行い、町内の獣害対策を支援します。 ③獣害110番内に実施隊を2名、試験的に配置し、サルの群れの把握等を行います。この情報を猟友会員に提供し適正な生息頭数の調整に努めます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	産業課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本2-3 水産業	2 鮎種苗センターの安定生産(産業課) 宮川産鮎の安定的な出荷と品質向上に取り組む宮川上流漁業組合を支援し、水産業の活性化を図るとともに、町内企業等と連携した宮川産鮎の商品化やブランド化に取り組めます。	・宮川上流漁業組合の支援 ・宮川産鮎の商品化やブランド化の支援	①内水面漁業振興補助金の交付(宮川上流漁協、宮川漁協)	①宮川産鮎の安定した出荷と品質向上のため、宮川上流漁協と宮川漁協に対して放流補助を行いました。	①引き続き、宮川上流漁協と宮川漁協に対して放流補助を行い、宮川産鮎の安定した出荷と品質向上に努めます。
基本2-4 地域資源	1 商品企画・販促サポート(産業課、産業室) 事業所と商工会関係団体、(公財)三重県産業支援センターなど知識や情報が蓄積されている専門機関と連動し、地域資源の発掘や技術革新の仕組みを構築し、地域の農業者や商工事業者などによる商品企画や販売促進を支援します。	・木材加工製品職人育成塾「木塾」、樹木アロマ販路拡大事業の実施(大台町木づかい推進協議会) ・成果物公開セミナーの実施(大台町雇用・定住協議会) ・小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業(大台町商工会) ・伴走型小規模事業者支援	①伴走型小規模事業者支援事業への参加(大台町)	森林資源の活用の可能性を上げるため、林業関係者以外の人を対象にした「木塾」を開催し、異分野・異業種に講師を依頼し活用方法のアイデアを一緒に考え実践しました。また宮川森林組合が開発した樹木アロマの販路拡大を図るため、開発した商品のPRと展示販売会を県内外で開催しました。大台町商工会と共同で作成した経営発達支援計画に基づく小規模事業者支援推進事業を実施し、小規模事業者への定期巡回を行い課題解決に向けた経営支援を行いました。またYouTubeやSNSを活用した情報発信スキルの向上セミナーを開催するなど大台町商工会と連携し小規模事業者への複合的なサポートを実施しました。	引き続き、大台町商工会と連携して、商工業の振興と町内事業者の多数を占める小規模事業者の支援を行います。また、地域資源を活用した商品開発を側面的に支援します。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	産業課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本2-4 地域資源	2 地域資源の安定生産(産業課) 町の奨励作物である柚子やフキについては、栽培の研究や栽培指針を作成するとともに、本町に適合した栽培方法を確立し、広く周知します。また、生産者同士のコミュニケーションを促進するため、定期的に講習会などを開催するとともに、地域の栽培指導者の確保・育成を図ります。	・フキ(H29~R2)、柚子(H29~30)苗木原材料の配布と講習会の開催し地域の栽培指導者の確保・育成を図る ・フキや柚子の栽培マニュアルの作成&アップデートとその活用 ・道の駅奥伊勢おおだい直営農場での実践(本町に適合した栽培方法の研究など)	①フキ苗木の配布と栽培講習会の実施 ②道の駅奥伊勢おおだい直営農場での実践(本町に適合した栽培方法の研究と販売の実践)	①フキ苗については4年間で97kgを配布しました。現在は供給農家の廃業により、配布ができていない状況です。 ②令和元年度までは土壌の状態が悪く、排水対策など試行錯誤してきましたが、令和2年度から、新たな品目として本格的にシャインマスカットを栽培し、初年度売上高が17万円、販売数量90kgとなりました。	①重点作物であるフキ、柚子の買取価格を支援し、栽培奨励につなげます。 ②道の駅直営農園を活用して新たな作物を栽培し安定生産につなげます。
基本2-4 地域資源	3 特産品加工施設の施設・設備の整備(産業課) 特産品加工施設の加工ラインの機械化により、農林産物の受け入れや加工商品の製造工程を効率化し、地域資源の有効活用と農業所得の向上を図ります。さらに、商品のコンセプトや販売ターゲットを明確にし、戦略的な商品の企画開発に取り組みます。	・宮川特産品加工施設の建設(平成29、30年度)	①柚子受入れ	①平成30年度から稼働した新工場では加工ラインの機械化により柚子の受け入れや加工商品の製造工程が効率化され、柚子分野の事業拡大に向けて取り組みました。柚子プロジェクトにより配布された苗木は令和元年度から収穫され徐々に数量が増えており、農業者の所得向上に繋がりました。しかしながら、柚子果汁や加工品の売り上げに伸び悩み、有効活用が十分に図られていない状況です。	①特産品加工施設の施設・設備を有効に使用し、柚子プロジェクトにより生産された柚子を有効活用するため、柚子果汁及び柚子商品の販路拡大を進めます。 また、柚子以外の農林水産物についても地域資源として有効活用するため、特産品加工施設を運営する指定管理者に対して原材料確保に向けた取り組みや取引先との仲介などを支援します。
基本2-4 地域資源	4 生産・加工・流通販売の連動(産業課、産業室) 農林水産物を持続的に集荷する拠点を整え、生産(1次)・加工(2次)・流通販売(3次)を一貫して推進できる体制を確立します。また、都市部と町内・県内の拠点を連携させた流通システムの構築や、町内施設間で物流拠点の共有により、域外でのファンづくりや連携消費地づくりを推進します。	・販売促進と販路拡大の推進 ・市場調査に基づく商品開発とブラッシュアップを行い販売促進に取り組む	①特産品加工施設の効率的な活用	①特産品加工施設を整備し、生産・加工・流通販売を一貫して推進できる体制を整備しました。	①引き続き、町の特産品加工施設において、地域で生産された奨励作物であるフキや柚子を全量受入れ、加工・流通販売につなげる体制を確立します。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	産業課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本2-5 商工業・雇用	1 起業誘致制度の創設 基盤産業を中心に、地域資源である木材・水・野菜など農林産物を活用した事業を誘発するための新たな起業誘致制度を創設し、地域内産業の好循環を図ります。	・大台町地方創生ビジネスパートナーシップ事業の推進 ・地域資源を活用した新たな起業制度の検討	①産業用地適地調査の実施し、開発可能なエリアを検討する。	①町内における企業誘致の受け皿となる新たな産業用地の開発可能エリアを検討することを目的とした、産業用地適地選定調査を実施し、候補地を11箇所選定しました。	①R2年度に実施した調査結果を基に、候補地の中から事業採算性や事業難易度等を考慮して候補地を絞るとともに、事業化の手法やスケジュールを設定します。また、三重県や金融機関等とも連携し、用地を求める企業の情報把握に努めるなど、事業化に向けて働きかけます。
基本2-5 商工業・雇用	2 新規雇用拡大の奨励 新規事業や事業拡大等により、地域内の雇用に努めた事業所に対して奨励補助金を交付し、地域内雇用の推進を図ります。	・新規雇用拡大事業により地域内雇用の推進を図る	①新規雇用に向けた新たな施策の検討	①日常的に商工会と情報共有等の連携のほか、県や他市町との広域協議会との連携関係を通じて有効な施策を探ってきましたが、有効な施策を見出すまでには至りませんでした。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策などの影響を把握し、国・件等の支援施策等の情報発信を行うなど、地域雇用の維持に努めました。	①今後も県や市町で連携して地域雇用の確保に努めます。
基本2-5 商工業・雇用	3 商工業の支援策 商工会員が行なう設備投資や事業拡大等を図るための資金の融資に対して、利子補給の支援を行ない、商工会員の経営の安定化を図ります。	・商工業者に対する事業資金利子補給を行う	①商工業者事業資金利子補給補助金の交付	①4年間で51件の交付を行い、商工会員の経営の安定化支援に努めました。	①引き続き本制度を継続し、商工会員の経営の安定化を支援します。 ②商工会と連携して地域経済の循環を支援します。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	産業課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本2-5 商工業・雇用	4 雇用の確保 大台町雇用・定住推進協議会が商工会等との連携を図り、地域資源を活用したブランド化や商品開発等による雇用の確保を図ります。	・地域資源を活用したブランド化や商品開発による新たな雇用の確保	①関係機関と連携した雇用の確保	①「奥伊勢ブランド」の発信拡大に向けて、商工会と連携して関係者と随時、協議をしてきましたが、顕著な効果は見られませんでした。一方、関係間では今後も奥伊勢ブランドを推進していくことの意識共有につながりました。	①随時、商工会や観光協会などの関係者との協議の場を通じて、奥伊勢ブランドの普及や商品開発につなげます。 ②今後も県や市町で連携して地域雇用の確保に努めます。
基本2-6 観光	1 観光DMOの推進 観光地域づくりの舵取り役となるDMO(※用語説明参照)法人に対して支援を行い、観光入込客数及び宿泊客数の増加を図ります。 また、観光DMO法人との協働により、観光に関するマーケティングや観光地マネジメントなどに取り組むとともに効果的な情報発信や事業を行い、観光による町の活性化を進めます。	・観光DMO法人への支援と協働	①行政、観光協会、観光DMO候補法人が協働して地域資源を活用した観光振興を行う。	①観光DMO候補法人に対し、補助金を交付するなどの支援を行うとともに関連事業者と協働して観光地マネジメントに取り組むことにより、アウトドアが楽しめるまち大台町としての認知度向上へ繋げることができました。しかしながらDMO候補法人が民間事業者であるため公的な動きが取りにくい側面があり商業分野との連携に苦慮しました。そのため産業課が事務局であった観光協会を令和元年度から商工会に移管し、DMOの機能を補助する形態をとることとし、観光DMO候補法人と観光協会及び観光事業者が協働して観光入込客数の増加に向けた取り組みを行いました。	①「大台町観光振興計画」を策定し、観光振興施策を総合的かつ計画的に進めます。この中でDMOの位置づけの見直しを検討し、DMOの機能を充実させます。Withコロナの概念のもと、大台町の豊かな自然環境を活かした観光協会を推進します。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	産業課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本2-6 観光	2 アウトドアフィールドの活用 山や川等の素晴らしいフィールド及びユネスコエコパークに登録されたフィールドを効果的に発信し、本町を拠点として活動する観光事業者を誘致します。さらに、民泊開業を推進し、宿泊施設の増加充実に努めます。	・アウトドアフィールドへの誘客 ・民泊開業の推進	①大杉谷登山センターの運営 ②農泊推進事業の実施	①登山道の維持管理や安全啓発など公益法人としての業務を適正に行いました。コロナ禍により、イベント出展等PRは実施できませんでしたが、ボランティアを募った整備イベントを開催し、大杉谷ファンの新たな獲得を図りました。また、入山協力金制度を本格導入し、多くの方の協力を得ることが出来ました。 ②4年間で宿泊施設6件の開業件数となりました。観光DMO推進協議会が事務局となり農泊推進事業を行い、今後農泊事業者が活用できる体験メニューの構築等を行いました。	①引き続き登山道の維持管理や安全啓発に努めるとともに、入山協力金制度に多くの方が賛同していただけるように周知啓発を進めます。 ②観光協会と協働して、農泊推進事業で構築した仕組みを活用した取り組みを進めます。
基本2-6 観光	3 効果的な情報発信 県内はもとより、近隣都市圏や外国人客それぞれに向けた効果的な情報発信を行い、観光誘客につなげます。また、ホームページの充実や観光動画の発信、パンフレットや観光情報紙の効果的な提供を行うなど、メディア戦略の推進により町の魅力を効果的に発信し、知名度の向上を図ります。	・大台町観光ホームページ、観光パンフレットの充実	①観光協会HPの管理 ②観光パンフレットの作成	①facebook,twitter,instagramを活用した情報発信に努め、多くの支持を得るコンテンツとなりました。それぞれとリンクさせることでHPの閲覧数も向上しています。 ②これまで大台町の地図や特産品、宿泊所などそれぞれでパンフレットが作成されていましたが、これを1冊にA4サイズでフルカラーでまとめました。	①SNSに加え、youtubeにも参入し、幅広い年齢層、性別、趣味など合致したツールを活用して、今まで届かなかったターゲット層にも町の情報を発信し、認知度向上に繋がります。 ②新型コロナウイルス感染症の終息を見据え、インバウンド対応のパンフレットを作成します。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	森林課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本1-1 景観公園	1 沿道の景観形成の推進(森林課、建設課) 立地環境による多様な森林づくりを推進し、道沿いの放置人工林の整備や、広葉樹の森づくりなどに取り組みます。また、ダム管理者及び三重県との連携・協働による流木やごみの撤去、沿道景観作業員による草刈りなどにより、美しい沿道景観づくりとごみの投げ捨てができない環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●ほっとする道ばた森林整備事業(R1まで) ●災害からライフラインを守る事前伐採事業(R2～) ●集落周辺等危険木伐採事業(R2～) 	<ul style="list-style-type: none"> ①災害からライフラインを守る事前伐採事業(滝谷、岩井地内) ②集落周辺等危険木伐採事業(現地調査、間伐、部分皆伐) 	H29からR1にかけて、ほっとする道ばた森林整備事業を実施し、災害防止を目的とした道沿いの放置人工林の整備や広葉樹の森づくりなどを行い、一定の評価を得ています。 R2からはほっとする道ばた森林整備事業に代わり、災害からライフラインを守る事前伐採事業や集落周辺等危険木伐採事業を行っています。引き続き、災害防止を目的にライフラインや集落周辺の放置人工林等の整備を行うとともに、景観整備にも繋げていきます。	災害からライフラインを守る事前伐採事業と集落周辺等危険木伐採事業は災害防止が主な目的となるため、防災の取組として引き続き行っていきます。
基本1-1 景観公園	2 森林・農地保全(森林課、産業課) 森林の多面的機能を将来にわたり発揮させるため、森林の立地環境に応じた整備を推進し、適切な間伐の実施や広葉樹への林相転換を図ります。 また、自然環境の保全や良好な景観形成など、農地の多面的機能を維持・発揮するための集落活動を支援し、穏やかな農村風景の維持に努めます。	●森林環境創造事業	①森林環境創造事業(藪、久豆地内等)現地調査、間伐	水源かん養機能や土砂災害の防止、林産物の供給など森林の有する多面的機能を将来にわたり発揮させるため、森林の立地環境に応じた間伐の実施や広葉樹植栽など、森林整備を行いました。	森林の有する多面的機能を高度に発揮させるため、引き続き間伐等を行っていきます。また、広葉樹への林相転換を図っていきます。
基本1-2 上水道	4 水源林の保全(森林課) 水源林流域の町有林化、間伐及び広葉樹を中心とした植林等の森林整備を推進し、水源かん養機能の維持・強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●生産林・環境林の間伐 ●広葉樹植栽 ●水源林整備事業(R1まで) ●流域防災機能強化対策事業(R2～) 	①流域防災機能強化対策事業(環境林、特定水源林の間伐)	H30は水源林整備事業として、また、R1以降は流域防災機能強化対策事業として、特定水源地域に指定される森林の間伐を行い、水源林機能の維持・強化に努めました。	特定水源地域に指定されている森林において、間伐や広葉樹植栽など、森林の有する水源かん養機能の維持・強化に繋げることを目的に公的な整備を推進します。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	森林課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本1-6 新エネルギー	2 木質バイオマスの利用(森林課) 森林整備の過程において生まれる未利用間伐材をバイオマス資源として供給するため、認定林業事業体を主体とした町内の関連事業者の組織化を促し、森林所有者への利益還元を考慮した林業振興を進めます。	●大台町林業振興協議会での検討	①大台町林業振興協議会での検討	未利用間伐材をバイオマス資源として供給するため、認定林業事業体を主体とした町内の関連事業者の組織化を目指しましたが、多くの課題があり実施することができませんでした。	後期基本計画には盛り込まれていませんが、重要な取組課題であることから、引き続き検討を行っていきます。
基本2-2 林業	1 木材生産基盤の整備 木材生産を推進するため、恒久的な森林作業道整備を支援して安定的な生産基盤を確立するとともに、林業機械の導入支援や主伐に必要な架線集材の技術継承などを支援します。	●森林作業道の開設	①森林作業道の開設補助	木材生産を推進するため、恒久的な森林作業道の整備に係る支援を行い、安定的な生産基盤の確保に務めました。また、高性能林業機械の導入に係る支援も行っています。	木材生産基盤の整備として、引き続き恒久的な森林作業道整備の支援を行い、安定的な生産基盤の確立を目指していきます。また、高性能林業機械の導入や架線集材技術の技術伝承などを支援していきます。
基本2-2 林業	2 新たな林産物の開発 森林からの収入機会を増やすため、既存林産物の見直しや地域性苗木の生産販売体制をさらに強化するとともに、広葉樹を活用した新たな林産物の開発を推進します。	●地域制苗木の生産体制の強化 ●広葉樹を活用した商品開発・販路開拓 ●杉・檜を利用したものづくり	①地域材を活用した製品等開発支援事業 ②森林利用・林産物開発事業	森林からの収入機会を増やすため、地域性苗木の販売体制の強化に努めました。また、アロマ商品など広葉樹を活用した商品開発や販売など、新たな林産物の開発を行いました。地域材を活用した製品等開発支援事業は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により低調な進捗となっていますが、森林利用・林産物開発事業については、昴学園高校の生徒の環境教育の取組として共同でキノコ栽培を行い、新たな林産物の開発を目指しています。	後期基本計画には盛り込まれていませんが、重要な取組課題であることから、引き続き地域材を活用した製品等開発支援事業や森林利用・林産物開発事業の取組を行っていきます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	森林課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本2-2 林業	3 木材流通体制の整備 多様化する木材需要に対応するため、町内の木材を一括して集める木材集積場の整備とカスケード利用(※用語説明参照)を促進する流通体制を整備し、大ロット化と材価の底上げを図るとともに、木材加工業等の企業誘致を積極的に行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●流通体制の整備 ●町内の木材を一括して集める木材集積場の整備 ●木材加工業等の企業誘致 	①大台町林業振興協議会での大ロット化検討	大ロット化の検討を行ってきましたが、木材集積場の整備は課題が山積し、実施することができませんでした。全般に行政が介入することができない課題が多く、行政主導では困難であると判断せざるを得ない状況となっています。	後期基本計画には盛り込まれていませんが、重要な取組課題であることから、引き続き検討を行っていきます。
基本2-2 林業	4 地域材の利活用の推進 地域材の公共建築物等への利活用や、木質バイオマスを活用した空調設備などの導入を進めるとともに、企業等へのPRを積極的に行い、木材利用の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●公共建築物等への地域材利活用の推進 ●企業等への木材利用の推進 ●木質バイオマスを活用した空調設備などの導入 	①地域材流通・販路拡大事業	日進保育園やB&G海洋センター共用棟の建替えに際し、地域材を使用して建築しました。また、奥伊勢フォレストピアに設置されているバイオマスボイラーへ地域材の供給を行っています。地域材流通・販路拡大事業については、地域材の海外輸出を目指しましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により断念せざるを得ない状況となりました。	後期基本計画には盛り込まれていませんが、重要な取組課題であることから、国内外問わず、地域材の流通・販路拡大に向けた取組を支援していきます。
基本2-2 林業	5 獣害対策 再造林時の獣害対策としてパッチディフェンス(※用語説明参照)の推進を図ります。また、広葉樹と杉・桧の混合造林手法を検討し、新たな低コスト再造林システムを確立します。	<ul style="list-style-type: none"> ●パッチディフェンスの推進 ●広葉樹と杉・桧の混合造林手法を検討し、新たな低コスト再造林システムを確立 	①企業の森活動で実施	再造林時の獣害対策としてパッチディフェンスの推進を図り、高い効果が得られています。また、広葉樹と杉・桧の混合造林手法で実施した森林において経過観察を実施しており、新しい再造林システムの確立に向け検討を行っています。	パッチディフェンスは、獣害対策に高い効果が得られていることから、引き続き再造林時の対策として行っていきます。また、一貫作業システムやコンテナ苗の導入など新たな低コスト再造林システムの確立を目指します。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	森林課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本2-4 地域資源	1 商品企画・販促サポート(産業課、森林課) 事業所と商工会関係団体、(公財)三重県産業支援センターなど知識や情報が蓄積されている専門機関と連動し、地域資源の発掘や技術革新の仕組みを構築し、地域の農業者や商工事業者などによる商品企画や販売促進を支援します。	●広葉樹商品の販売促進 ●三重大学との共同研究事業	①広葉樹商品の販売促進 ②三重大学との共同研究事業	アロマ商品など広葉樹を活用した商品については、宮川森林組合が素材(原料)の供給を行い、民間事業者が製造・販売を行う体制づくりを行ったことで、販売の促進に繋がっています。三重大学との共同研究事業については、新商品の開発に向けた成分分析等の研究を行っています。	森林からの収入機会を増やすための取組として、既存林産物の総合的な見直しや、地域材を活用した木製品の開発支援を推進します。
基本2-4 地域資源	4 生産・加工・流通販売の連動(産業課、森林課) 農林水産物を持続的に集荷する拠点を整え、生産(1次)・加工(2次)・流通販売(3次)を一貫して推進できる体制を確立します。また、都市部と町内・県内の拠点を連携させた流通システムの構築や、町内施設間で物流拠点の共有により、域外でのファンづくりや連携消費地づくりを推進します。	●広葉樹商品の販売促進 ●大台町林業振興協議会での大ロット化の検討	①広葉樹商品の販売促進 ②大台町林業振興協議会での木材流通体制の検討	アロマ商品など広葉樹を活用した商品については、宮川森林組合が素材(原料)の供給を行い、民間事業者が製造・販売を行う体制づくりを行ったことで、販売の促進に繋がっています。なお、大ロット化の検討を行ってきましたが、木材集積場の整備は課題が山積み、実施することができませんでした。全般に行政が介入することができない課題が多く、行政主導では困難であると判断せざるを得ない状況となっています。	後期基本計画には盛り込まれていませんが、重要な取組課題であることから、引き続き検討を行っていきます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	生活環境課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
共通1-2 子育て	5 子どもや若者が集える場の提供 親子が安心して触れ合える場の提供を目指すとともに、若者も気軽に集えることのできる空間創りのための施策を展開します。	●H29利用者数調査 ●H30保育園園庭の活用 ●H30-R2既存施設の活用及び安全対策を検討	①既存施設の点検及び安全対策の検討 ②景観に配慮した「滝谷水谷公園」の施設更新	既存の公園施設(16ヶ所)において職員の目視による健全度診断により、整備方針優先度を検討し実施しています。 令和2年度においては、景観に配慮した「滝谷水谷公園」の防護柵等の施設更新を行い森林課と連携し、森林環境贈与税を活用しました。	ユネスコエコパークのまちとして、景観に配慮しながら老朽化施設の維持及び更新を進めます。
基本1-1 景観公園	3 自然との調和(生活環境課) 太陽光発電設備の導入については、ユネスコエコパークのまちとして、再生可能エネルギーを活用する「自然との共生」及び景観上における「自然との調和」両面への配慮が求められており、本町にふさわしい対応策としてガイドラインを適切に運用し、自然との調和に配慮した導入や管理を促します。	●H29-R2太陽光発電施設設置に関するガイドラインの運用	①HP・広報紙等による太陽光発電施設設置に関するガイドラインの周知徹底 ②国・県に準拠した町ガイドラインの見直しの検討	HP、広報紙等による太陽光発電施設設置に関するガイドラインの周知を行い、令和3年3月に国、県に準じた町ガイドラインを改訂しました。	ガイドラインの周知徹底、また、自然と生活環境との調和がとれた取り組みを推進します。
基本1-1 景観公園	5 公園の適正管理と有効活用(生活環境課、産業課) 町内にある公園の情報を広く発信するとともに、定期的な遊具点検などの適正管理に努めます。また、自然に囲まれた総門の森公園でのトレイルランニング(※用語説明参照)や登山など、関係機関と連携した有効活用を図ります。	●H29-R2公園の適正管理	①公園の適正管理(草刈・清掃) ②適正な利用が可能となる公園の利用規制の整備	①指定管理者制度の活用により、定期的な点検・清掃による適正管理に努めました。 ②公園利用制限を実施するなどの対応に努めました。	①現状の形態を持続することによる適正管理を継続します。 ②一部の公園では、利用者のニーズに適應した公園整備等を進めます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	生活環境課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本1-2 上水道	1 老朽施設の効果的・効率的な更新(生活環境課) 老朽化施設の更新には莫大な費用を要するため、既存施設の長寿命化を視野に入れつつ、水道施設の耐震化も含めた効果的かつ効率的な更新計画を策定します。	●H29-R2現施設の維持管理と更新 ●H30長寿命化、耐震化を考慮した更新計画の検討 ●R1-R2効率的な浄水施設の改修の検討	①施設の維持管理 ・水道施設小規模修繕 ・量水器取替工事 ・配水管布設替工事 ・漏水多発地域における水圧改善 ②東部浄水場膜ろ過の改修 ③段階的な漏水調査の実施による有収率の向上	有収率の低い地域より順次漏水調査の実施を行うと共に、迅速な漏水修繕を行い有収率の向上に努めました。また、漏水多発地域における計画的な配水管布設替工事の着手を行うと共に、水圧改善を図るために、減圧弁の設置を実施しました。 東部浄水場膜ろ過の改修を実施し、ランニングコストの軽減を図りました。	有収率の低い給水ブロックから計画的に漏水調査を実施し、漏水箇所の早期改善を図り、有収率の向上に努めます。 緊急性・優先度及び投資効果などを考慮し、耐震化を含めた老朽化施設の効果的・効率的な更新に取り組みます。
基本1-2 上水道	2 強靱な水道づくり(生活環境課) 応急給水を可能とするための施設の改良と、重要な基幹管路や緊急給水拠点までの配水管の耐震化を優先して整備し、強靱な水道づくりを進めます。	●H29-R2水道施設・管路の健全化に向けた事業の検討 ●H30アセットマネジメントによる水道事業ビジョンの策定	①関係諸機関との、財源確保にかかる財政支援の要求	平成30年度にアセットマネジメント手法により水道ビジョンを策定しました。 策定した水道ビジョンの事業計画を推進するため、国庫補助事業にかかる事業採択において、関係機関との調整協議を進めました。	応急給水を可能とする給水ブロック間を結ぶ緊急時用連絡管路整備事業に取り組むと共に、重要な基幹管路や緊急給水拠点までの配水管の耐震化を行うため、国庫補助事業の採択に向けた準備を進めます。
基本1-2 上水道	3 持続可能な水道づくり(生活環境課) 給水収益が見込めない中、良質で安全な水道水を安定的に供給していくため、業務の効率化や省エネルギー機器への転換、給水人口に見合った施設のダウンサイジング(※用語説明参照)化等を検討します。また、平成29年度からの上水道事業への移行に伴い、財政状況を明確にした健全な水道事業の運営を目指します。	●H29-H30クリプト対策(大杉谷浄水場・栗谷浄水場) ●R1-R2水道料金改定に向けたプランの検討 ●H29-R2水道料金徴収率向上にむけた取り組みの強化	①水道料金改定の準備 ②水道未収金回収強化	平成30年度に全ての施設におけるクリプト対策を完了し、安全な水道水の供給を行っています。 水道料金適正化にかかる令和6年度までの料金改定資料を作成し、現状維持とすることを確認しました。 水道事業を圧迫する水道未収金の回収を強化しました。	健全な水道事業の運営を行うため、令和7年度以降の水道料金改定にかかる準備を進めると共に、老朽化施設の更新及び管路の耐震化に合わせて、給水人口に見合った施設のダウンサイジングを検討します。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	生活環境課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本1-3 生活排水処理・し尿処理	1 下水道加入及び合併処理浄化槽整備の促進 広報紙等を通じて、下水道加入の促進及び合併処理浄化槽整備の促進についてのPRを実施するとともに、浄化槽市町村整備推進事業概要についての周知を図ります。 さらに、福祉助成制度等の活用による住宅改修について、関係部署と連携を図り、加入等が進みにくい高齢者世帯等へのPRに努めます。	●H29-R2公共浄化槽等整備推進事業(浄化槽市町村型整備推進事業) ●H29-R2公共下水道事業	①公共浄化槽等整備推進事業 ②公共下水道事業 ③広報紙、地区推進委員等による加入促進	計画期間(H29-R2)における合併処理浄化槽の設置基数は122基、下水道接続件数は23件の実績となり、公共浄化槽等整備推進事業・公共下水道事業の加入促進については、緩やかではありますが堅実に進めています。	今後においても加入促進を図り、公共浄化槽等整備推進事業・公共下水道事業の加入を促進します。
基本1-3 生活排水処理・し尿処理	2 生活排水処理事業の効率的な維持管理 下水道施設については、長寿命化計画を策定して効率的な維持管理に努めます。 また、合併処理浄化槽の適切な使用方法を周知して負担の軽減を図るとともに、定期的な保守点検等の実施により異常箇所の早期発見と修繕を促し、維持管理費の抑制を図ります。	●R2下水道施設長寿命化計画(ストックマネジメント)の策定 ●H29-R2合併浄化槽の維持管理の適正化 ●生活排水処理事業の経営健全化にかかる料金改定の検討	①下水道施設長寿命化計画(ストックマネジメント)の着手 ②浄化槽法に則った適正な保守点検・清掃管理委託 ③生活排水処理事業の経営健全化にかかる料金改定の検討	令和2年度に下水道施設長寿命化計画(ストックマネジメント)の全体計画を策定しました。令和3年度に実施計画を策定します。 合併処理浄化槽の維持管理については、浄化槽法に則り適正に実施しています。 年々増加する維持管理費と財政状況を鑑み、合併処理浄化槽及び下水道の資料料金改定の検討を実施しています。	令和3年度に下水道施設長寿命化計画(ストックマネジメント)に実施計画を策定し、適切な更新を進めます。 合併処理浄化槽の維持管理については、浄化槽法に則り適正に実施します。 年々増加する維持管理費と財政状況を鑑み、合併処理浄化槽及び下水道の資料料金改定の検討を実施します。
基本1-3 生活排水処理・し尿処理	3 広域的なし尿処理の推進 広域的なし尿処理施設である奥伊勢クリーンセンターを適切に維持運用するため、計画的な設備の更新を含めた長期的な整備に取り組みます。	●H29-R2奥伊勢クリーンセンター長期包括運転管理業務	①奥伊勢広域行政組合負担金 ②次期奥伊勢クリーンセンター長期包括運転管理業務委託の締結	令和3年度から令和17年度(15年間)までの奥伊勢クリーンセンター長期包括運転管理業務委託の締結により、継続して大台町、大紀町の二町で維持、管理ができるように連携していきます。	継続して大台町・大紀町の二町で維持・運用ができるように、連携を密にして運営をしていきます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	生活環境課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本1-4 環境保全・ごみ処理	1 広域的なごみ処理の推進 平成33年度以降も引き続き、3町(大台町・多気町・大紀町)でごみの処理を継続することとし、当面は、暫定的に民間に処理を委託し、その間に松阪市へのごみ処理委託、新施設の建設、RDF処理などを選択肢として協議検討を進めます。	●H29-R2暫定期間中のごみ処理に関する施設改修の検討とそれ以降のごみ処理方法についての協議検討 ●H29-R2ゴミステーションの更新	①香肌奥伊勢資源化広域連合の具体的な次期ごみ処理基本方針の取りまとめ ②地域の実情に応じたゴミステーションの更新	① 香肌奥伊勢資源化広域連合の3町による敷きごみ処理基本方針の取りまとめと、施設の改修を行い処理能力の向上を図りました。 ② 地域の実情に応じたゴミステーションの計画的な更新に努めます。	① 暫定措置である民間処理の期限後について、継続して広域での処理が可能となる具体的な施設運営方針を、3町において取りまとめます。 ② 地域の実情に応じたゴミステーションの計画的な更新に努めます。
基本1-4 環境保全・ごみ処理	2 全町的な環境保全体制の構築 全町一斉のクリーン運動を行うなど、町民、各種団体、行政が協働して環境保全活動を進めます。また、不法投棄の多発箇所やその発生が危ぶまれる箇所について、定期的な環境パトロールや環境保全啓発看板を設置し、不法投棄の防止に努めます。	●H29-R2環境クリーン運動 ●H29-R2環境パトロール ●H29-R2不法投棄防止啓発看板の設置等	①環境クリーン運動 ②環境パトロール ③啓発看板等の点検修理	① 環境クリーン運動の参加者は毎年多数の方にご参加いただき、環境保全活動に深い理解をいただいています。令和元年度においては、新型コロナウイルス感染症の予防のため中止としました。 ② 職員によるパトロールの実施により、不法投棄の早期発見と防止を実施しています。 ③ 啓発看板の新設または取り替えを随時実施しています。	現状の体制を継続して実施していきます。
基本1-4 環境保全・ごみ処理	3 生ごみの減量化の推進 重量がある生ごみの減量化を進めるため、生ごみ処理機の購入を補助するとともに、現在進めている生ごみ堆肥化への取組を引き続き支援します。	●H29-R2家庭用生ごみ処理機購入補助事業 ●H29-R2生ごみ堆肥化事業の推進	①家庭用生ごみ処理機購入促進の啓発及び補助事業の周知 ②コンポストアドバイザーと協働して、出前講座等による生ごみ堆肥化グループの拡大	①周知及び啓発を実施しているが、補助事業活用実績は伸び悩んでいます。 ②コンポストアドバイザーと協働して、出前講座等による生ごみ堆肥化グループの拡大	①継続して補助事業の周知及び啓発と併せて食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図ります。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	生活環境課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本1-4 環境保全・ごみ処理	4 生活型公害の抑制 快適な生活環境を保全するため、学校での環境教育をはじめ、広報紙や行政チャンネルによる啓発などに取り組み、環境意識の高揚を図ります。	●H29-R2環境学習の開催 ●H29-R2広報等による啓発	①環境学習の開催 ②これまでの啓発に加え、出前講座などによる周知徹底	①小学校へ職員を派遣し、子供たちにごみの分別、減量化、リサイクルなどの環境意識の高揚・定着を図りました。 ②ストックヤードの活用等、資源回収の必要性を啓発しました。	①継続して、小・中学校へ職員を派遣し、若年からの環境への環境意識の重要性を図っていきます。 ②資源回収、リサイクルの必要性について継続して啓発実施していきます。
基本1-4 環境保全・ごみ処理	5 再生資源回収の推進 排出されるごみの減量化を進めるため、①生ごみの堆肥化、②本田木屋粗大ごみ集積場での粗大ごみの資源化、③ストックヤードでの回収による紙ごみの資源化等のリサイクルを推進します。	●H29-R2生ごみ処理方法の再検討 ●H29-R2本田木屋粗大ごみ集積場での資源化 ●H29-R2再生資源集団回収事業	①生ごみ簡易処理方法の新たな方法の検討 ②粗大ごみの資源化及び有価物への再利用の促進 ③再生資源集団回収事業の更なる推進	①近隣市町等と情報共有を図っていますが、該当事例はありませんでした。 ②集められた有価物はリサイクル会社へ引き渡しました。 ③新たに2ヶ所(下楠・千代)の資源ごみ回収ステーションの設置、事業参加されました。	①現状の体制を継続して、実施していきます。 ②現状の体制を継続して、実施していきます。 ③紙類等のごみの発生抑制とリサイクル率向上のため、さらなる再生資源集団回収の啓発に努めます。
基本1-6 新エネルギー	1 自然環境や景観との調和(生活環境課) 豊かな自然環境に恵まれた本町においては、ユネスコエコパークと理念をともにした「自然との共生」によるまちづくりを進めています。太陽光発電設備など新エネルギーの導入についても、自然環境や景観との調和に配慮した取組を推進します。	●H29-R2太陽光発電施設設置に関するガイドラインの運用	①HP・広報紙等による太陽光発電施設設置に関するガイドラインの周知徹底 ②国・県に準拠した町ガイドラインの見直しの検討	HP、広報紙等による太陽光発電施設設置に関するガイドラインの周知を行い、令和3年3月に国、県に準じた町ガイドラインを改訂しました。	ガイドラインの周知徹底、また、自然と生活環境との調和がとれた取組を推進します。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	生活環境課
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本1-6 新エネルギー	3 省エネ対策の推進(生活環境課) LED照明や太陽光発電、コジェネレーション(※用語説明参照)システム等の導入により、公共施設における電力使用量を抑制し、CO2の削減に取り組めます。また、自然と共生する暮らしを次世代に引き継ぐため、一人ひとりが自発的にエネルギーの効率的な使用を実践するよう、省エネ対策についての啓発を行います。	●H29-R2公共施設での節電・地球温暖化計画の運用・施設管理者への節電周知 ●H29-R2各家庭での省エネ対策への啓発・周知	①公共施設での節電・地球温暖化計画の運用・施設管理者への節電周知 ②HP、広報紙による省エネ対策についての啓発及びグリーンカーテン等の取り組み	① 公共施設においては施設管理者に理解を求め、適切な取り組みが実施されています。 ② これまでに設置してきました太陽光発電施設及び蓄電池の有効性を周知すること及びグリーンカーテン等の取り組みにより、町民の方々に省エネ対策における理解を啓発しています。	① 公共施設の施設管理者には、継続して省エネ製品の導入、節電への取り組みを求めています。 ② 現状の体制を維持しつつ、HP、広報誌等による省エネ対策の啓発に努めます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	建設課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本1-1 景観公園	1 沿道景観形成の推進 立地環境による多様な森林づくりを推進し、道沿いの放置人工林の整備や、広葉樹の森づくりなどに取り組みます。また、 <u>ダム管理者および三重県との連携・協働による流木やごみの撤去、沿道景観作業員による草刈りなどにより、美しい沿道景観づくりとごみの投げ捨てができない環境づくりを進めます。</u>	●沿道景観整備事業(流木・ごみ撤去、草刈り)	①沿道景観整備事業	沿道景観整備事業として、沿道の除草作業、ごみの撤去を行い、美しい沿道景観づくりと、ごみの投げ捨てが出来ない取り組みの効果は出ています。	引き続き、沿道景観整備事業を実施し、美しい環境づくりに努めます。
基本1-1 景観公園	4 空き家対策の推進(建設課) 空き家対策の推進に関する特別措置法に基づく空き家対策計画を策定し、空き家の適正管理を促します。	●大台町空家等対策協議会の立ち上げ ●大台町空き家等対策計画の策定	①大台町空家等対策協議会の運営 ②大台町空家等対策計画の策定	平成31年4月1日に設立した大台町空家等対策協議会において、大台町空家等対策計画を策定し、空家等の適正な管理を促しています。	大台町空家等対策計画に基づき、大台町空家等対策協議会と協働し、空家等の所有者に適正な管理を促し、特定空家等には除却を促進します。
基本1-5 地籍調査	1 公図混乱地域の解消 地籍調査が円滑に行えるよう調査技術者の育成に努めるとともに、公共事業実施予定地域など、緊急性の高い地域の調査を進めます。また、事業の必要性を住民や地権者に周知し、公図混乱地域の解消に努めます。	●地籍調査事業 29(弥起井0.1k㎡、仁右衛門 0.4k㎡) 30(弥起井0.06k㎡) 31(下楠0.11k㎡) 32(下楠0.11k㎡)	/	地籍調査について、弥起井・仁右衛門は実施いたしましたが、下楠地内は未実施となっております。	地籍調査を円滑に実施し、公図混乱地域の解消に努めます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	建設課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本1-5 地籍調査	2 公図の正確性向上 調査を完了している地域について、調査結果を早期に公図へ反映するなど、公図の正確性の向上を図ります。	●調査完了地域の公図反映 H29 (佐原③④、岡ヶ野) H30 (佐原⑤、弥起井①②③、仁右衛門谷) R1 本郷、佐原⑥、栃原東山、弥起井左岸 R2 大林	①地籍調査事業 佐原③④⑤0.30k㎡ 弥起井①②③0.20k㎡	計画期間中に予定していた地区において、概ね公図へ反映されているが、一部の地区においては、未だ公図に反映されていない状況となっております。	調査結果を早期に法務局へ備え付けられるように、公図の正確性の向上に努めます。
基本2-3 水産業	1 宮川の河川環境の保全(建設課) 河川の水量と水質の回復、護岸の浸食対策など河川環境の整備について、関係機関に働きかけます。	●河川管理者(三重県)への要望活動	①1級河川宮川の堆積土砂撤去	1級河川宮川の堆積土砂撤去工事については、継続的に三重県により実施されており、要望に対する効果は出ています。 しかし、残土処分場の確保が困難な状況になっています。	三重県へ堆積土砂撤去について引き続き要望を行います。 残土処分場の確保が課題となっており、三重県と協議し、残土処分地確保に努めます。
基本5-1 防災	1 治山、砂防事業の推進(建設課) 治山、砂防、急傾斜地崩壊対策事業等の推進について関係機関へ要望し、事業の推進に努めます。また、大量の土砂が堆積して、河床が高くなっている河川周辺の集落への災害を防止するため、土砂の除去を関係機関へ働きかけます。	●治山事業	①小規模治山事業 ②県単治山等要望箇所測量	小規模治山事業は、町単独事業により維持修繕に努めました。 県営事業は、予定していた箇所が三重県より発注頂きました。 予算確保が厳しい中、要望箇所の工事が実施されましたので、事業の効果は出ています。	防災・減災の観点から、地元から要望のある箇所を三重県へ事業実施に向けた要望を行います。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	建設課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本5-1 防災	6 住宅耐震化の推進(建設課) 昭和56年5月以前に建築した木造住宅の耐震診断と耐震補強を進めます。	●木造住宅耐震事業	①木造住宅耐震診断事業 ②木造住宅耐震補強計画事業 ③木造住宅耐震補強事業	耐震診断においては、広報等による周知を行い、耐震診断の事業促進を図りました。 耐震補強計画及び補強事業においては、周知を行いました。が、所有者の負担が高額になり、事業の効果は得られない状況です。	木造住宅耐震診断、木造住宅耐震補強事業等の補助金を活用し、広報等で周知を行い、地震に備えた住宅補強の促進に努めます。
基本5-6 道路	1 生活道路及び緊急時のライフラインの整備促進 生活道路及び緊急時の迂回路や輸送路を確保するため、緊急性と必要性を踏まえて、国・県との連携により効果的な道路網の整備を進めます。 また、未改良・未開通区間の整備促進について、関係機関に強く働きかけます。	●国道、県道の道路改良の要望	国道42号 粟生地内舗装修繕 国道422号 大熊道路改良 始神橋整備 待避所整備 県道大台宮川線 天ヶ瀬道路改良 弥起井道路改良 県道大台ヶ原線 桧原道路改良 岩井～久豆待避所整備 県道高奈上三瀬線道路改良 // 待避所整備 県代行事業 新大杉谷線道路改良	国道及び、県道の道路改良においては、要望を行っているが、財政面により延伸されていない路線があるが、国体に向けた道路整備等、一定の効果は出ています。	生活道路及び、緊急時の迂回路を確保するため、緊急性と必要性を踏まえ、国及び県に引き続き整備促進に働きかけていきます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	建設課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本5-6 道路	2 安全性に配慮した人にやさしい道づくり ガードレールやカーブミラー、側溝蓋の設置又は修繕等を行うとともに、国道・県道への歩道整備を関係機関に対して働きかけ、安全に配慮した人にやさしい道路整備を進めます。	●町道排水改良事業 ●町道舗装事業	①新大杉谷線法面 ②下出線排水改良 ③水木広線修繕 ④新大杉谷線側溝蓋設置 ⑤大台町地内除草 ⑥茂原線排水改良 ⑦栃原地内排水改良 ⑧新田地内側溝蓋設置 ⑨宮神線排水改良 ⑩中街道線排水改良 ⑪新大杉谷線排水改良 ⑫道路施設修繕 ⑬舟木谷線舗装 ⑭五ヶ谷線舗装 ⑮道路舗装修繕	発注計画を基に、安全に配慮した工事を実施いたしました。またカーブミラーや側溝蓋等の修繕が随時実施し、安全に配慮した整備に努めました。	ガードレールやカーブミラー、側溝蓋の設置又は修繕等を行い、安全に配慮した人にやさしい道路整備に努めます。
基本5-6 道路	3 橋梁の長寿命化 町道にある橋梁については、橋梁長寿命化計画に基づき、計画的に修繕及び耐震補強を進めます。	●橋梁耐震補強修繕事業	①中木屋橋梁修繕 ②中木屋3号橋修繕 ③崩谷橋修繕 ④浦谷1号橋修繕	橋梁長寿命化修繕計画を基に、計画的に修繕工事を実施いたしました。	橋梁長寿命化修繕計画を基に、計画的に修繕工事に努めます。
基本5-6 道路	4 狭あい道路箇所の道路改良 見通しの悪い狭あいな箇所は、歩行者の安全通行及び車両の安全走行ができる環境を確保し、改良を進めます。	●町道改良事業	①浦谷線道路改良	見通しの悪い狭あいな路線の道路整備を実施いたしました。しかし町道浦谷線道路改良工事においては、関係機関との協議により、完成が令和3年度となりました。	見通しの悪い狭あいな路線の、安全な通行確保のため、道路整備に努めます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	教育課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本2-7 地域間交流	3 水上スポーツを通じた交流 多くの交流が生まれる国民体育大会ボート競技の開催を迎えるにあたり、水上カーニバルなどを通じて町民の水上スポーツへの関心を高めま す。	●大台町水上カーニバル ●町内外中学生のボート 体験事業	①大台町水上カーニバル の実施(コロナ感染拡大防 止のため中止) ②町内外小中学生のボート 体験事業(コロナ感染拡大 防止のため中止)	大台町水上カーニバルはR2年度はコ ロナの影響で中止しましたが、近年県 外からの参加者も増え、人気の大会と なっている。 大台中学校1年生と宮川中学校1年 生がボートを体験し、水上スポーツに 対する関心を高める取り組みができた ました。	引き続き大台町水上カーニバルを通 じて町内の水上スポーツへの関心を 高めていきます。 町内外に広く広報し、水上スポーツの 競技人口を増やすため、子どもの頃 からボート等水上スポーツに親しむ機 会を提供していきます。
基本4-1 学校教育	1 学力の向上 小中学校連携教育推進事業等を活用し、児童 生徒の学力について分析と検証を進めるととも に、子どもの学力や家庭学習のあり方研究など 関係小中学校間において、交流を進めます。ま た、早い段階において、特別支援教育が必要 な児童を把握し、学習支援員を配置するなど適 切な体制の整備を行い、その後も途切れのな い教育を進めていくために、保小中高との連携 を深めます。	●大台町小中学校連携教 育推進事業 ●学習支援員の設置 ●CRT標準学力検査の実 施	①大台町小中学校連携教 育推進事業 ②学習支援員の設置 ③CRT標準学力検査	①年3回の交流を予定しておりました が、予定どおり実施できました。 ②各校、特別に支援が必要な子ども の学習支援ができるように、支援員の 配置ができたと考えます。 ③コロナ禍にあって、予定日どおりに 実施できなかった学校もあったが、各 校とも検査が実施できました。 概ね、学力の向上事業については町 内の学校同士で連携を取り、情報交 換しながら進められたと思います。	①②③引き続き、教育委員会と学校 が連携を取って、学力の向上及び特 別支援教育等の充実に努めます。 必要に応じて、各校に学習支援員の 配置を行っていきます。
基本4-1 学校教育	2 学校規模適正化と教育環境の整備 児童生徒数の傾向を考慮した学校整備計画及 びスクールバス購入計画等を作成し、児童生 徒が安心して学べる教育環境の整備充実を図 ります。	●29スクールバス整備計画 の作成 ●30学校整備計画の作成 ●31.32必要に応じてスケ ルバス更新 ●各学校校内無線LAN 環境整備・児童生徒1人1 台端末整備事業	①スクールバス整備計画の作 成 ②各学校校内無線LAN 環境整備・児童生徒1人1 台端末整備	学校規模適正化に関する基本的な 考えを提示することができ、学校役 員、保育園役員との意見交換会を実 施しました。 GIGAスクール構想により、2年度中に 校内への無線LAN環境整備、一人 一台端末を整備しました。	学校再編・再配置については、該当 する地区の保護者等との意見交換会 を実施し、コンセンサスを得るよう取 り組みます。 教育環境の整備については、ICT支 援員の活用を進め、端末の持ち帰り 等を検討していきます。 バスの整備については、学校の再編 再配置と並行して進めていきます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	教育課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本4-1 学校教育	3 生徒指導の充実 スクールカウンセラー派遣事業を活用し、小中学校、奥伊勢教育支援センターとの連携や情報共有を図りながら、生徒指導上の問題に迅速に対応できる体制を整えます。	●三重県教育委員会スクールカウンセラー派遣事業 ●スクールソーシャルワーカー活用事業	①三重県教育委員会スクールカウンセラー派遣事業 ②スクールソーシャルワーカー活用事業	奥伊勢教育支援センターと連携し、不登校児童生徒への対応を行いました。また、三重県教育委員会のスクールカウンセラー派遣事業を活用し、各学校にスクールカウンセラーの配置を行い、児童生徒、教職員、保護者の相談体制の充実を図りました。	引き続き、スクールカウンセラー派遣事業を活用し、児童生徒・教職員・保護者の相談体制の充実を図っていきます。また、奥伊勢教育支援センターと連携し、生徒指導上の問題に迅速に対応します。
基本4-1 学校教育	4 安全・安心な教育体制 巨大地震等の発生に備えた危機管理マニュアルの見直しや消防署、警察署等公的機関との連携協力のもとでの避難訓練等の実施など、緊急時に即応できる体制を整えます。また、地域、学校、関係者と学校警察連絡協議会等との連携を密にし、安全・安心に学校生活を送れるようにします。	●各学校による避難訓練(地震、風水害等) ●学校警察連絡協議会(年2回)	①各校年2回の避難訓練(地震、風水害等) ②学校警察連絡協議会(年2回)	巨大地震、大雨による土砂災害等の発生に備え、消防署、警察署等の公的機関と連携し、避難訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルの見直しを行いました。また、学校警察連絡協議会と連携し、児童生徒の登下校の安全管理を行い、安全・安心な教育体制を図りました。	危機管理マニュアルの見直しを適宜行い、児童生徒が安心して学校生活を送れるように避難訓練等に取り組めます。また、児童生徒が登下校中に巻き込まれる事故も発生しており、学校警察連絡協議会との連携を密にし、危険箇所を把握し、児童生徒が安全安心して登下校を行えるように取り組んでいきます。
基本4-1 学校教育	5 環境教育の充実 地域住民や大杉谷自然学校の協力を得て、環境教育を中心に町の魅力を発見する力をつける教育に取り組み、地域に愛着を持って地元で活躍する人材や、町外で活躍しながらも郷土への協力を惜しまない人材の育成を目指します。	●大杉谷自然学校委託事業 ●フィールドミュージアム事業	①大杉谷自然学校委託事業 ②フィールドミュージアム事業	大杉谷自然学校の協力を得て、環境教育を中心に町の魅力を発見する力をつける教育に取り組みました。	大杉谷自然学校の協力を得て、環境教育を中心に町の魅力を発見する力をつける教育に引き続き取り組んでいきます。コロナ禍の中でできることを模索し、更に充実した環境教育を展開していきます。また、環境教育を通して町内の自然資源等の魅力を発信していく機会を増やします。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	教育課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本4-2 生涯教育	1 地域全体で子どもを育む環境づくりの推進 子どもたちの安全安心な居場所づくりや、次世代を担う人材の育成のためにも、多様な体験活動の場を確保します。 放課後子ども教室及び青少年健全育成推進協議会の活動を広く周知し、活動の幅を広げ、指導者や後継者の育成を支援します。	●29「放課後子どもプラン連携型」の整備推進 ●大台町青少年健全育成推進協議会	①「放課後子どもプラン連携型」の創設 ②大台町青少年健全育成推進協議会	放課後子ども総合プラン連携型を、放課後子ども教室(リフレッシュ大台学園・大杉谷自然学校)、放課後児童クラブ(学童保育)と会議を重ね取り組みました。 大台町青少年健全育成推進協議会でどんとこい大台まつりに啓発ブースを設け、青少年健全育成協議会の活動を広く周知することができました。	放課後子ども総合プラン連携型を実施していきます。 引き続き、青少年健全育成協議会の活動を広く周知し、活動の幅を広げます。
基本4-2 生涯教育	2 公民館活動の充実 より多くの方が参加できる趣味や学びの場を提供するため、公民館学級を再検討するとともに公民館活動の情報発信にも積極的に取り組みます。また、続けたいと思える魅力的な教室を開催し、公民館学級から自主グループへの移行を推進することで、公民館自主グループの育成を行います。 また、公民館活動の情報発信にも積極的に取り組みます。	●生涯学習講座「公民館学級」の自主的な運営及び自主グループ化	①生涯学習講座「公民館学級」の自主的な運営及び自主グループ化	市民のニーズをアンケートなどで把握し、新規講座を始めるなどして、参加者の増加に努めました。また、公民館活動の様子などを行政チャンネルなどで情報発信しました。	引き続き、住民ニーズに対応した魅力ある新規講座を始めると共に自主グループ化への育成も行います。 企画課などと協働して、公民館活動の情報発信に努めます。
基本4-2 生涯教育	3 町立図書館の運営充実 リニューアルを行い蔵書予約が可能となった図書館ホームページなど、町立図書館の充実した取組内容を広く周知するとともに、利用しやすい図書館づくりに努めます。	●新システムWebOPACの周知 ●利用しやすい図書館づくり	①新システムWebOPACの周知 ②利用しやすい図書館づくり	毎月図書館だよりの発行や広報おおいなどで図書館ホームページでの蔵書検索、貸出予約の周知を行いました。 各種イベント等を行い、図書館に来ていただきやすい環境づくりに務めました。 また、SNS(ツイッター)を利用した情報発信をすることでイベント周知やオススメ本の紹介などを行いました。	引き続き、各種メディアやSNS等を活用し、図書館ホームページの周知に努めるとともに、定期イベント「ぷらっと」を開催し、図書館に訪れやすい環境作りを行います。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	教育課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本4-3 社会体育	1 スポーツ振興体制の充実 大台町体育協会と宮川スポーツクラブの組織を見直し、全町挙げての総合型地域スポーツクラブ(※用語説明参照)の育成に努めます。また、スポーツ推進委員会を中心としたスポーツの振興や関係機関との連携による健康づくり活動の推進、各種団体との交流による新たな人材の発掘及び育成に努めます。	29-30/組織統合 ●町民体力測定会の実施	①大台町スポーツ協会支援 ②スポーツ推進委員会による町民体力測定会の実施	令和2年度に大台町体育協会と宮川スポーツクラブを一体化し、名称も大台スポーツ協会と変更しました。健康ほけん課と共同で町民体力測定会を開催するなど、健康度チェックも行い、町民の日ごろの健康管理に役立てることができました。	大台町スポーツ協会が主になり、児童生徒が気軽にスポーツ活動ができる環境を整えます。また定期的に指導者研修会などを実施するなどして安全安心な指導体制づくりを行います。引き続き、町民体力測定会を開催し、前年度と比較できるようにして日頃の健康管理に役立てるよう努めます。
基本4-3 社会体育	2 水上カーニバルの充実 ボート体験を通じて中学生の水上カーニバルへの参加を増やすとともに、令和3年の国民体育大会ボート競技開催を広く周知して水上スポーツの関心を高め、町民の皆さんの水上カーニバル参加につなげます。	●水上カーニバルの継続 ●国体開催PR	①水上カーニバルの継続 ②町内小中学生のボート体験 ③水上カーニバルでの国体開催PR	毎年8月末には大台町水上カーニバルを開催し、年々町外からの参加者が増えています。町内の周知としては、小・中学校を対象としたボート教室を開催し、水上スポーツの関心を高めました。水上カーニバルでは、国体PRブースを設け、ローイングマシン体験を行い、町民の皆さんにボート競技を体験してもらうなど、PRができました。	引き続き、大台町水上カーニバルの充実に努め、ボートの町をPRします。町内の中学1年生ボート体験教室として取り組みます。町内の小学校にも積極的にボート体験教室を行います。水上カーニバルでは、ボート競技をより身近に感じ、国体などの大会開催に関心をもってもらえるようPRを行います。
基本4-3 社会体育	3 ジュニアスポーツの育成 ジュニア世代の活動の充実を図るため、指導者同士の交流を深めるなど情報共有を行います。また、定期的に指導者研修会を実施するなど安全安心な指導体制づくりを行うとともに、学校や関係機関と連携して運動することの大切さを伝えます。	●ジュニアスポーツの指導者の情報共有の場を設ける。 ●指導者研修会の実施	①ジュニアスポーツの指導者の情報共有の場を設ける。 ②指導者研修会の実施	スポーツ少年団の指導者と意見交換を行い情報共有ができました。指導者が日本体育協会主催の公認指導者養成講座を受講しました。	スポーツ少年団の会議を開催し指導者間の意見交換・情報共有を図っていきます。日本スポーツ協会主催の公認指導者養成講座開催の周知をしていきます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	教育課
-----	-----

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本4-5 歴史・文化遺産	2 文化財の適正な保存と管理(教育委員会) 現存する文化財の保全を行うため、展示スペースを確保し、適正な保存管理に取り組みます。また、地域の歴史や文化に関する講座等を開催し、町民の興味や関心の啓発に努めます。	●出張遺跡他、町内7か所にある遺跡の整理 ●展示スペースの確保 ●歴史講座 ※政策会議の結果により調整	①町内に点在する資料の移動整理 ②歴史講座	出張遺跡の石器については宮川総合支所に保存しました。町内に点在する資料の移動先について検討しましたが、適当な所が見当たりませんでした。平成30年度より大台町ふるさと案内人の会の協力により、公民館講座で歴史講座を行っています。	町内に点在する文化財資料の整理については、収蔵場所の検討を行います。引き続き、大台町ふるさと案内人の会の協力により、公民館講座で歴史講座を行います。
基本4-5 歴史・文化遺産	3 文化財保護活動の充実(教育委員会) 本町の文化財を次世代へ継承していくため、文化財保護調査委員の持つ豊かな知識を活かした多様な取組を推進します。また、文化財保護調査を担う人材の育成に努めます。	●文化財保護への町民の理解及び人材育成	①定期的な文化財保護活動 ②出張遺跡保存の活動	文化財保護調査委員による文化財保護について協議を行っています。近年新たな保護すべき文化財の発見はありませんが、既存の文化財について整理を行うべく方策を検討しています。出張遺跡の石器及び神滝のトトロ石器の町文化財指定に向けて調整を行いました。	引き続き、文化財保護調査委員による文化財保護の管理・展示について協議を進めていくとともに文化財保護調査を担う人材の育成に取り組みます。出張遺跡の石器及び神滝のトトロ石器の町文化財指定を行います。
基本4-6 郷土教育・人材育成	3 ユネスコスクール登録によるESDの推進(教育委員会) 各小学校における環境学習やこれまでの取組を継続し、さらに地域の社会教育機関及びNPO等との連携、各種研修会の開催、情報発信を積極的に行い、ESDの推進拠点としての活動を推進します。	●ユネスコスクールへの登録R2以降順次 川添小、日進小 ●児童生徒、教職員等を対象とした各種研修会の実施	①ユネスコスクールへの登録 ②小学校における環境教育の充実	宮川小学校、三瀬谷小学校とユネスコスクールに加盟登録を行いました。川添小学校については、全国的にユネスコスクールへの加盟校が増えており、時間を要していることから、まだ加盟登録は行っておりませんが、概ね順調にユネスコスクールへの登録を行いました。それぞれの学校で自然体験活動、環境教育を行いました。	まだユネスコスクールへの加盟登録が終わっていない川添小学校、日進小学校の登録事務を進めます。また、各小学校がこれまで行ってきた環境教育を継続して取り組んでいけるよう支援していきます。

令和2年度 行政評価シート(総合計画の主な取組み)

担当課	国体推進室
-----	-------

分類	総合計画の主な取組み	事業内容(H29-R2)	具体的な事業(R2)	計画期間(H29-R2)における総括評価	今後の方針
基本4-3 社会体育	4 三重国体に向けての整備 国体を開催していくために必要な施設整備計画を立て順次整備を進めるとともに、三重県ボート協会との連携を密にし、大会運営のノウハウを学び、スムーズに運営できる体制づくりを進めます。また、大会参加選手や関係者に本町の魅力を発信できる環境づくりを進めます。さらに、地元選手が国体に出場できるよう選手の育成と強化を図るとともに、国体成功に向けて町民の皆さんの機運を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 29-R2/施設整備の推進 ● 地元選手の育成 ● 大会運営・情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地元選手の育成 ② 国体に向けて機運の醸成 	大台町B&G海洋センターの管理棟改築工事、艇庫改修工事、審判棟・観客席改修工事、奥伊勢湖漕艇場拡幅工事、体育館外トイレ改修工事を行い、競技会場の整備を行いました。地元のクラブチームである宮川ボートクラブに対し、国体強化費補助金を交付し、選手育成に取り組みました。三重とこわか国体大台町実行委員会に対し、負担金を交付し国体開催準備を推進しました。	整備された奥伊勢湖漕艇場で開催される三重とこわか国体ボート競技の成功に向け、ボート競技施設の設営整備、運営体制の確立等準備を進めます。また、ボート競技人口の増加のため、子どもたちを対象としたボート体験等を実施していきます。